

神に依りて御事治す所は凡そ一以て教

凡そ御事治す所は凡そ一以て教

永に御事治す所は凡そ一以て教

御事治す所は凡そ一以て教



鎌倉期の宸筆と名筆

皇室の文庫から
ふみくら

目次

3	— ごあいさつ
4	— 鎌倉時代の皇室と書流 — 出品作品をとおして
9	— 図版・解説
56	— 名筆を遺した人たち — 本展览展示作品から
62	— 出品目録
iv	— List of Exhibits
iii	— Foreword

凡例

- 一、本図録は、平成二十四年十一月二十三日（金・祝）から十二月二十二日（土）までを会期とする展覧会「鎌倉期の宸筆と名筆 — 皇室の文庫かみくらから」の解説図録である。
- 一、図録の図版及び解説の作品番号は、展示番号と一致する。
- 一、作品解説に記載する寸法は縦×横（長）で、単位はcmである。
- 一、本展覧会は、当庁書陵部図書課と三の丸尚蔵館が協力して企画を行い、その出品作品は、両者の所管品の中から選んだ。
- 一、本図録の解説は、概説「鎌倉時代の皇室と書流 — 出品作品をとおして」を図書課図書調査官・小森正明、各作品番号の作品解説および人物解説は以下のように分担執筆した。
作品番号 1・2・14・27（図書課文書研究官・杉本まゆ子）、
3・4・10（同主任研究官・田代圭一）、5・8・18・22（同文書研究官・櫻井彦）、6・7・9・26（同主任研究官・池和田有紀）、
11・21・23（同首席研究官・相曾貴志）、12・13・16（同研究員・宮崎康充）、15・17・24（小森）、19・20・28（同研究員・植田真平）、
25（同研究員・豊田恵子）、29（三の丸尚蔵館主任研究官・太田彩）
- 一、作品解説中における引用文の読み下し、句読点は執筆者が施した。
- 一、図録掲載の写真は、綿引雅俊、佐野順一（株）インフォオマジユの撮影による。

ぐあいやつ

宮内庁には、皇室にゆかりのある図書や公文書、考古品を今日まで守り伝えてきた書陵部という部署があります。平成二十二年秋に開催した特別展「皇室の文庫 書陵部の名品」は、それまであまり一般の方々の目に触れることのなかった様々な名品を、初めて、多くの方々にまとまった形で紹介したもので、幸いにも御好評をいただきました。

今回の展覧会は、書陵部所蔵の貴重図書を中心に、その時代随一の教養を備えられていたことで知られる天皇の御直筆の書（宸筆）など、鎌倉時代を中心とする時期の名筆を紹介します。

花園天皇の〈誠太子書〉や、その御父君である伏見天皇の〈伏見院宸記〉に代表される歴代天皇の宸筆や、能書としても高名な九条良経などの公家の手になる和歌懐紙、日記、書状等の名筆の数々は、単に歴史的資料としての価値が高いだけではなく、美術的視点からも、多くの方々に興味をもって鑑賞いただけることと思います。

また、〈平重盛書状〉や〈西行書状〉も、鎌倉時代という武士が切り開いた新しい時代に先立って、平安時代末期に、すでに宮廷文化の素養を十分に身につけた武士が現れていたことを物語る貴重な書です。

今回の展覧会には、これらの名筆に加えて、京都の御陵に安置されている後白河天皇御木像の内部に納められている天皇御画像（御影）の影写等について紹介し、平安末から鎌倉末までの天皇や、藤原忠通などの摂政・関白、さらには平清盛を含む大臣らの似絵の名品（天子撰関御影）を併せて展示します。

こうした筆跡と肖像とを重ね合わせて御覧いただくことにより、幾世紀もの時の隔たりを超えて、歴史的人物と直接向き合い、対話する時間を持つていただけるならば、これにまさる喜びはありません。

平成二十四年十一月

宮内庁書陵部
宮内庁三の丸尚蔵館

宮内庁三の丸尚蔵館所蔵 出品作品一覧 (第60回 鎌倉期の宸筆と名筆－皇室の文庫から)

作品番号	作品名	作者名	員数	時代	ページ
26	藤原師長書状	藤原師長	一幅	平安時代 (12世紀)	p. 42
27	西行書状	西行	一幅	鎌倉時代 (文治4~5年 (1188~9))	p. 43
28	平重盛書状	平重盛	一幅	平安時代 (12世紀)	p. 44
29	天子摂関御影 (天皇・摂関・大臣影)	藤原為信・豪信	四巻	鎌倉~南北朝時代 (14世紀)	p. 45-55

鎌倉時代の皇室と書流 — 出品作品をとおして

はじめに

宸筆とは、天皇直筆の書きものの称である。また宸翰ともいう。「宸」は、奥深い宮中の建物、厳かな奥御殿の意味。このことから天皇に関する語に添えられるようになった。また「筆」は筆記具としての意味の他、筆跡をあらわす。こうして、天皇の御筆跡を宸筆と称するようになったのである。八世紀中頃の成立である我が国現存最古の漢詩集『懷風藻』の序に「宸翰文を垂らし、賢臣頌を献る」とみえるのが早い例である。

宸筆は、伝存が希ではあるが、わずかに今日に伝わるものは、歴史的事実を伝えるばかりでなく、気品をも兼ね備えた時代を代表する筆跡である。また名筆は、能書の人や、歴史上著名な人物の筆跡をいい、宸筆は名筆に数えられることが多い。

本展覧会は、書陵部図書課図書寮文庫所蔵の鎌倉時代までの宸筆、公家などの筆跡を、三の丸尚蔵館所蔵の歴史上著名な名筆、天皇・撰関・大臣の肖像画など、書とその書き手の人物像とを重ね合わせて展観するものである。

一 平安時代末期～鎌倉時代の皇室

保元の乱(保元元年、一一五〇)・平治の乱(平治元年、一一五九)を契機とし、従来皇室を中心とする公家が政治を主導していた日本社会は、大きな変革の歩みをみせるようになる。それを象徴するのが武士である平氏の台頭で、日本史上はじめて武士が政治を主導したことである。これを契機とし、以降江戸時代に至るまで、日本は武士が政権の中核となる社会となった。しかし、その後の政権はいずれも皇室を権威の源泉としたのである。

ここでは、この展覧会の展示作品が生み出された平安時代末期から鎌倉時代末期までを対象とし、この時代の皇室が果たされた役割について考えてみたい。

平治の乱の勝利によって後白河上皇の御信任を厚くした平清盛は、やがて公卿に列せられ、仁安二年(一一六七)、太政大臣に昇った。その後平氏一門は、後白河上皇と対立するところとなり、上皇との関係は著しく悪化した。そして、上皇の皇子以仁王や源頼政らの平氏討伐を目的とする挙兵を契機に内乱が拡大した。養和元年

(一一八二)、平清盛が病没すると、長きにわたって内乱はつづき、ついに平氏一門は壇ノ浦に滅亡したのである。この内乱に勝利したのは源頼朝であった。頼朝は鎌倉の地に幕府を開き、約一五〇年にわたり幕府が政治を主導する時代を迎える。一方でこの時代は、日本文化の展開の面において、皇室が現代の我々の時代にまで影響を及ぼす大きな役割を果たされた時代でもあった。

平安時代末期に在位された後白河天皇は、今様や催馬楽といった芸能を特に好まれ、その歌詞を集めた『梁塵秘抄』や、その謡い様の技術を記した『梁塵秘抄口伝集』などを編纂された。今様や催馬楽は当時流行した俗謡ではあったが、その伝統は神楽歌や朗詠などとともに現在も皇室に伝承される雅楽の中に、命脈を保っている。

また、安徳天皇崩御のちに即位された後鳥羽天皇は、承久の乱によって隠岐島に配流されたが、それまでは宮廷歌壇を主導され、その集大成として勅撰和歌集『新古今和歌集』の編纂を藤原定家らにお命じになった。『新古今和歌集』は、その名の示すとおり、平安時代に醍醐天皇の命により紀貫之らによって撰進された我が国最初の勅撰和歌集『古今和歌集』に範をとり、後鳥羽天皇御治世下を代表する歌人の和歌を集大成したものであった。その歌風は「新古今調」と称され、その後、文学にとどまらず、美術工芸の分野にいたるまで強い影響を与えた。

そして後鳥羽天皇は、隠岐島に配流されてのちも、『新古今和歌集』改訂の作業を続けられ、その成果は『隠岐本 新古今和歌集』と称されて、撰者藤原定家を祖先にもつ冷泉家に伝来している。また天皇は、蹴鞠や管絃などにも精通されるとともに、高い技量も身につけられた。これらの御活動は、鎌倉時代の皇室の文化的な活動の方向性を定めたものといえよう。その後の皇室における和歌・管絃などの活動は、後鳥羽天皇の例を範とすることが多い。

後鳥羽天皇の皇子、順徳天皇も、承久の乱により佐渡島に配流されたが、御在位中には宮廷の有職故実の書である『禁秘抄』(建保元年、一一二二)成立や、歌学書の『八雲御抄』(承久三年ころまでに成立)などを著された。なかでも『禁秘抄』には、「第一は御学問なり、第二は管絃、三和歌は(中略)我が国の習俗なり」と記され、学問をはじめとする管絃・和歌の修練の大切さを説いておられる。

また、平安時代には天皇が重んずべき楽器は笛であったが、後鳥羽天皇の代になると琵琶がそれに替わった。以降琵琶が帝王の楽器としての位置を占めることとなる。それに伴い、琵琶の秘曲伝授も儀式化した。

こうして、平安時代末期から鎌倉時代初期にかけて、後白河天皇、後鳥羽天皇二代の天皇によって皇室の文化的な御活動の方向性が定まり、皇室において和歌・管絃などの諸芸が継承されていったのである。鎌倉時代後期の皇室は、後嵯峨天皇の皇子二方、すなわち後深草天皇の持明院統と龜山天皇の大覚寺統との二つの系統に分かれていたが、両統ともに和歌・管絃に熱心に取り組み続けられた。

以上のようにみえてくると、鎌倉時代の皇室は、和歌・管絃などをはじめとする日本文化を代表する諸芸を主導され、現在の我が国の伝統文化を体現する芸能の基礎を築き上げる役割を担われたのである。

二 展示作品の概要

今回の展覧会においては、平安時代末期～鎌倉時代のそれぞれの時代を代表すると思われる宸筆・名筆をとりあげた。

まずは、宸筆について述べてみたい。

最初は、鎌倉時代後期に在位された、伏見天皇・後伏見天皇・花園天皇の宸筆をとりあげた。伏見天皇のお詠みになられた和歌を編纂した『伏見院御集』は、一首ないし数首に切断されて「広沢切」と称され、名筆の一つとして古筆手鑑に貼られるなど早い時期から尊重されてきた。天皇の御筆跡は、歴代天皇の中でも能書に数えられる。また、皇子の後伏見天皇の御筆跡は、御父伏見天皇の筆跡と似ており、恐らくは御父伏見天皇から書道の手ほどきをおうけになったと推察される。

今回出品される〈伏見院宸記〉(作品番号1)は、伏見天皇宸筆であり、図書寮文庫に所蔵される宸筆の宸記原本中では最も古い。加除・訂正の痕もあり、天皇の御日常を窺うことができる。〈為兼為相等書状并案〉(作品番号2)は、勅撰和歌集撰集に関わる廷臣への諮問状。〈伏見院御文類〉(作品番号3)所収の置文は、御病氣にあつて御自身でお書きになることができないため、後伏見天皇に宛て、時の関白二条道平に代筆させられたものである。その証として御自身の左手に朱をつけ紙面に押されている。これを御手印という。二条道平の筆跡も、公家の最高位を極めた人物のものだけに、鎌倉時代を代表する能書の一つに数えられる。ちなみに、御文類とは、歴代天皇の宸筆類をひとまとめにし整理した際に付けられた書名である。

御三方の中にあつて同じく伏見天皇の皇子である花園天皇は、当時中国で隆盛していた宋学の影響を強くおうけになり、帝王の徳を積むための学問に励んでおられた。現在残されている宸筆の宸記『花園院宸記』には、毎年末、その年に学習した図書名が記されるなど、怠りなく学問に精進されていたことが窺われる。また、その筆跡は力強いもので、これも歴代天皇の中で能書の一つに数えられている。中で

も、〈誠太子書〉(作品番号6)は、御兄後伏見天皇の皇子量仁親王の御養育にあたられていた天皇が、皇太子としての心構えを説いた訓戒の書であり、内容・筆跡といい、鎌倉時代の皇室文化を代表するものである。

この花園天皇の時代は、既に持明院統と大覚寺統とに皇統が分かれ、それぞれ交互に皇位に就く慣行にあつたが、御兄後伏見天皇は、皇子量仁親王の即位を願つて、(後伏見上皇宸筆御願文)(作品番号4)をお書きになり、また(後伏見院御文類)(作品番号5)に所収された宸筆の願文を賀茂社に奉つたのである。神仏に奉るための願文や告文は、謹書されることが多く、その実直な筆遣いから心願成就の強い意志を拝察できる。

次に南北朝時代の宸筆である。

後伏見天皇の願文の甲斐もあつてか量仁親王は即位された。北朝初代光厳天皇である。光厳天皇の宸筆が、〈光厳院御文類〉(作品番号8)に収められた告文案(控)である。この時親王はいまだ皇太子であつたが、即位の宿願を祈念すべく皇祖伊勢神宮に告文を奉られたのである。その書風は、御祖父伏見天皇・御父後伏見天皇に通ずるものがある。〈三五要録〉(作品番号7)は、大覚寺統の流れを受け継ぐ南朝の後村上天皇宸筆の裏書をもつ、琵琶の楽譜を集成した楽書(雅楽の書)の一つで、黄蘗染めの料紙を使うなど珍しいもの。黄蘗は防虫効果があり古くは写経の料紙として利用された。天皇は和歌や琵琶などに優れた才能を発揮され、『新葉和歌集』には、御製百首が収められている。巷間に残された天皇の筆跡は極めて少ない。

このほか、〈一人口決〉(作品番号9)は、持明院統の嫡流、崇光天皇(北朝第三代)の宸筆で、琵琶の最秘曲の一つ啄木の秘事口伝に関する書。興味深いことに琵琶の撥の持ち方や弾き方などを自ら描かれており、この時期の宸筆による絵は伝存希である。(後光厳院御文類)(作品番号10)に所収される書状は、後光厳天皇が御兄崇光天皇に宛てたと推測されるもので、当時名筆と考えられていた嵯峨天皇や小野道風などについて述べられている。

次に、平安時代～鎌倉時代の名筆について述べよう。

平安時代の名筆は、なんとと言っても(藤原師長書状)(作品番号26)・(西行書状)(作品番号27)・(平重盛書状)(作品番号28)の三点をあげなければならない。いずれも三の丸尚蔵館の所蔵品である。藤原師長は、悪左府と称され保元の乱の首謀者となつた藤原頼長の子。師長は琵琶の名手で、二条天皇の師範も務めた。歌人として著名な西行法師の書状は、藤原定家に宛てたものと推測される。流れるような仮名書きの書状である。平清盛の嫡男重盛の書状は、実に力強い雄渾な筆跡である。これらはいずれも伝存希な名筆といえよう。

同じく平安時代のものとして、〈水左記〉(作品番号11)がある。これは、左大臣を務めた源俊房自筆の日記で、源字の「三水」と左大臣の「左」字をとり水左記と称され

る。公家の自筆日記の原本としては、藤原道長の自筆日記『御堂関白記』に次いで古い。具注暦の行間に書かれた記事は簡略であるが、おおぶりに書かれた筆跡は、三跡の一人、藤原行成の書風に通じる。

〔法性寺殿御記〕(作品番号12)・〔藤原忠通書状〕(作品番号13)は、平安時代末期に活躍した藤原忠通の筆跡。忠通は、日本の書流史において法性寺流という一派を形成しており、〔藤原忠通書状〕は法性寺流の筆跡の特徴をよく体現している。肉太の特徴ある筆跡は、この時代公家社会の中で流行している。〔法性寺殿御記〕は唯一残る忠通自筆の日記。〔新古今和歌集竟宴和歌懐紙幅〕(作品番号14)は、忠通の孫にして九条兼実の子である九条良経の筆跡である。良経の筆跡は、祖父忠通の法性寺流を取り入れながらも独自の境地を開き、後京極流と称されている。

〔平兵部記〕(作品番号15)は、歌聖と仰がれ、『新古今和歌集』の撰進を行い、また『百人一首』の撰者とされる藤原定家の筆になる平安時代の公家日記の写本。定家は、八〇年にわたる生涯に、多くの和歌集や公家日記の書写を行い、また自身膨大な自筆日記『明月記』を残しているが、展示品は、定家流と称される特徴ある文字で書写されている。〔藤原為家書状〕(作品番号24)は、その子為家自筆の書状。本書状は、父定家の日記『明月記』に関連の記事が見いだされ、その書かれた時期を特定できる。筆跡は、定家流以前の父定家の筆跡に通ずるものがある。

このほか、〔大間書〕(作品番号16)・〔九条道家消息幅〕(作品番号17)は、鎌倉時代を表す撰閲家の当主、九条道家の自筆。特に〔大間書〕は、除目の儀式に使用される文書で、儀式を行う練習用として記されたものである。〔洞院教実公記〕(作品番号18)は、同じく九条家の当主であった教実の自筆の日記。日記は、基本的には他見を許さないものであっただけに、加除訂正も著しい。

〔花園院御脱履記〕(作品番号19)・〔昭訓門院御産愚記〕(作品番号20)は、共に廷臣の自筆日記。〔花園院御脱履記〕は、後醍醐天皇の寵臣として知られ、幕府打倒を企てた政変である正中の変(正中原年、一三三四)で佐渡島に流罪となった日野資朝の自筆日記。これは、花園天皇御譲位についての別記。なお、同書の紙背には、資朝自筆書状の控えなども残されている。〔昭訓門院御産愚記〕は、鎌倉幕府との連絡・調整などを掌った関東申次であった西園寺公衡自筆の日記。亀山天皇妃であった昭訓門院瑛子(公衡の妹)の皇子出産に関する別記である。

次に、〔玉葉〕(作品番号21)・〔中右記〕(作品番号22)・〔台記〕(作品番号23)の日記の写本について述べる。これらは、平安時代後期～鎌倉時代前期を代表する公家日記である。この時期の自筆日記は亡失などにより、写本という形で伝わっていることが多い。これは、当時の日記は儀式や政務に関する情報の宝庫であり、先例を踏襲し儀式遂行を行う公家社会では、日記が指南書としての役割を果たすからである。

これらの写本作成は、主家に従属する家司のような中級の公家が分担し、写本作

成に携わっていたのではないかと推測される。これらの公家は、能書である場合が多く、今回の展示品もそれぞれが鎌倉時代を代表する筆跡である。

次に、絵画作品について述べてみたい。

〔天子撰関御影〕(作品番号29)は、鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて作成された似絵の絵巻。天子を描いた天皇巻、撰関を描いた撰関巻、また大臣を描いた大臣巻の三巻よりなる。近年、天皇巻から分離した後光厳天皇の御影一巻を付す。筆者は似絵の名手藤原隆信・信実の末裔である藤原為信・豪信父子である。いずれの肖像画も人物の特徴をつかんで描かれている。今回、肖像画の残る天皇・公家とその筆跡とを併せて展覧することは、この展覧会のみどころの一つである。これに関連して法住寺法華堂に安置されている鎌倉時代製作の後白河法皇木像の頸部内から発見された肖像画について紹介している(作品番号25)。この肖像画は、〔天子撰関御影〕に描かれる後白河天皇の肖像画に極めてよく似ており、興味深い。

三 図書寮文庫所蔵の宸筆と名筆

ここでは、図書寮文庫に所蔵される宸筆や名筆の全体像について概観する。図書寮文庫には、約三十九万点の古典籍・古文書などの図書が所蔵されているが、これらの図書の大きな特徴として多くの宸筆を所蔵している点があげられる。他の類似的の図書所蔵機関と比較しても特筆されるべき点である。

宸筆を伝来させているのは、かつて京都御所内の東山御文庫に所蔵されていた図書と、伏見宮に所蔵されていたものがその多くを占めている。このほか、有栖川宮・桂宮・閑院宮所蔵のものがこれに次いでいる。

東山御文庫伝来の図書は、明治二年(一八六九)三月に明治天皇が京都から東京にお移りになる際に移管されたもので、その数約一万点である。これらは、江戸時代前期に後西・靈元両天皇によって書写・収集されたものが多い。

伏見宮は持明院統の嫡流を自認し、それ故、今回出品した伏見天皇の宸筆をはじめとし、後伏見天皇、花園天皇、光厳天皇、崇光天皇、後光厳天皇、後小松天皇、称光天皇、後花園天皇、後土御門天皇、後柏原天皇、後奈良天皇、正親町天皇、後陽成天皇など鎌倉時代以降室町時代末期まで、多くの宸筆を伝えている。

この他有栖川宮・桂宮・閑院宮などに伝来した図書には、宮家の創設が江戸時代であったところからか、後水尾天皇、明正天皇、後光明天皇、後西天皇、靈元天皇、東山天皇、中御門天皇、桜町天皇、桃園天皇、後桜町天皇、後桃園天皇、光格天皇、仁孝天皇、孝明天皇など、江戸時代の天皇の宸筆が多い。

以上のように、四親王家(伏見宮、有栖川宮、桂宮、閑院宮)に伝来したものはほぼ図書

1 伏見院宸記 伏見天皇

一卷(八巻のうち)〔図書寮文庫〕

鎌倉時代(十三世紀)

紙本墨書

総三〇・二×三八五・一

本書は、伏見天皇御直筆の日記(宸記)である。もとは七十巻あったとされるが、後西天皇御在世(二六五〜六三三)の頃に大部分が焼失したと伝えられる。図書寮文庫には、伏見宮旧蔵の弘安十年(二二八七)から永仁元年(二二九三)の八巻を所蔵する。

伏見天皇は能書で知られ、展示品の軽快な躍動感のある漢字とともに、仮名も「広沢切」と呼ばれる宸筆の御集(和歌集)断簡が著名である。

展示箇所は、永仁元年(二二九三)八月二十七日条。勅撰和歌集撰定の事で前藤大納言二条為世・権中納言京極為兼・二条前宰相飛鳥井雅有(不参)・九条二位隆博を召し諮問された部分である。伏見天皇は和歌を特に好まれたので、御在世中の勅撰和歌集編纂は御念願であった。その内容は、①撰集の命を下すのは何月がよいか。②下命の方法は御教書か、撰者を召すか。③いつ頃の歌から撰歌範囲とするか。④百首歌を召すのは、撰集下命の前か後か。の四点。この四点を三人に問われた後、伏見天皇は、即日四名に「万葉集之外不入代々集之上古以来和歌宜令撰進給」との繪旨を下された。

しかし、永仁六年正月に為兼が佐渡に配流され、七月に伏見天皇は皇子の後伏見天皇に御譲位。その三年後、対立する大覚寺統の後二条天皇の践祚により院政を敷くことが叶わなくなり、この勅撰集編纂は消滅した。その後、伏見天皇の第二皇子である花園天皇御即位による二度目の院政を迎えられ、ようやく第十四番目の勅撰集『玉葉和歌集』として結実したのである。

2 為兼為相等書状并案(伏見上皇事書) 伏見天皇

鎌倉時代、延慶四年(応長元年)(一三二一)
一巻(三巻のうち) [図書寮文庫]

紙本墨書

総三〇・〇×一五六・一

本書は、(伏見院宸記)(作品番号)で言及した第十四番目の勅撰集『玉葉和歌集』の撰者をめぐっての争いに、編纂の下命者である伏見上皇自ら記された勅問の事書(簡条書にした文書)である。上皇は、御在位中の永仁元年(二九三)、勅撰集撰集の命を下されたが、完成には至らなかった。そのため院政を再開された延慶年間(一三〇八―一三二一)には、勅撰集編纂作業も再開のはずであったが、永仁期の撰者のうち、飛鳥井雅有・九条隆博はすでに亡く、二条為世は後宇多上皇下命、嘉元元年(一三〇三)奏覧の『新後撰和歌集』を既に編纂していた。

伏見上皇との歌道の師弟関係により京極為兼の単独撰と思われたが、為世と冷泉為相も撰者になろうと朝廷や幕府に働きかけた。勅撰集撰者は歌人にとって最高の栄誉であり、歌道の家として二条・京極・冷泉の三家は競っていた(為相は藤原為家の子、為世と為兼は為家の孫)。延慶三年(一三二〇)に為世・為兼の訴陳(三陳三答)が行われ、翌応長元年(一三二一)五月、伏見上皇の院宣によって、為兼単独撰が決定した。本状は、その御決定に先立ち、延慶四年(応長元年)の春に書かれたもので、為兼・為世・為相の三人にそれぞれ歌集を編ませたらどうか、と西園寺実兼に諮られたとされるもの。伏見宮旧蔵。

3 伏見院御文類 一条道平代筆 一卷(六卷のうち)〔図書寮文庫〕

鎌倉時代、文保元年(一二二七)

紙本墨書

総三四・〇×四一九・一

本書は、伏見天皇御消息および関連文書を成巻したものであり、展示箇所は伏見法皇が文保元年(一二二七)八月二日に、時の関白一条道平に代筆させて皇子後伏見上皇に遺された置文(遺言書)である。伏見上皇は正和元年(一二三二)に初度の置文を、そして文保元年六月に、量仁親王(光厳天皇)が持明院統の皇統を継ぐべきことを定めた二度目の置文を作成された。その理由は、量仁親王の御即位が実現すれば、花園天皇の保持される御領が少なくなることによるものであることから、改めて播磨国を花園天皇に譲渡されるよう、後伏見上皇に下されたものが本置文である。この時伏見法皇は病が重く、御自身で筆を執ることができなかったために、関白である一条道平(一二八八～一三三五)が代筆し、そこに法皇が御本人の確証として左手に朱肉をつけて書面に押されたのである。

伏見法皇はこの置文を作成された一か月後の九月三日に崩御されており、最後まで持明院統のことを気にかけていたことがうかがえる。これを受けて後伏見上皇は請文を、花園天皇も感謝の意を表する礼状を伏見法皇に進上されたが、実際には花園天皇は所領譲渡をお受けにならなかった。本書を執筆した一条道平三十歳の時の筆跡であるが、和様の整った書体は、伏見法皇の代筆を務めるにふさわしい風格を持っている。伏見宮旧蔵。

4 後伏見上皇宸筆御願文 後伏見天皇 一卷〔図書寮文庫〕

鎌倉時代、元亨四年（一二三四）

紙本墨書

総三五・五×一八三・四

本書は、元亨四年（一二三四）四月、後伏見上皇の宸筆による皇子量仁親王（後の光厳天皇、作品番号8）の立太子を祈願された御願文であるが、奉った先は不明である。願文は、神仏に奉る願い事を書いた文書。この頃は後深草天皇系の持明院統と龜山天皇系の大覚寺統は「両統迭立」の原則のもとに皇位を交互に継承されていたが、後醍醐天皇の皇太子であった邦良親王（後二条天皇皇子）が正中三年（一二三二）三月二十日に薨去された後は立太子をめぐって大覚寺統の側からも強い希望があり、量仁親王の立太子を願う後伏見上皇は、伊勢神宮・石清水八幡宮・賀茂社・北野社等に願文や告文を奉られた。上皇の御希望がかない、同年七月二十四日に量仁親王の立太子節会が、翌月には土御門東洞院殿への行啓始が行われた。

また、後伏見上皇は量仁親王踐祚の祈願も同様にされ、それらは現在も多く伝わっている。伏見天皇と後伏見天皇の書風は似ており、「広沢切」がかつては後伏見天皇の宸筆とされていたこともあった。本書も（伏見院宸記）（作品番号1）と書風が似通っていることが見て取れる。

本書の題簽は幕臣でもあり、明治の漢詩人でもあった向山黄村の筆、表紙見返しには貴族院議員を務めた金井之恭の題字があり、願文の後には清の外交官の黎庶昌の跋文等が記されている。それらの内容から、本書は向山黄村が中国人とみられる衡山なる人物に贈ったものであり、明治の昭和初期にかけての一時期、中国に渡っていたことが推測される。

5 後伏見院御文類(元弘元年八月二十六日 願文案)

後伏見天皇

一卷(七卷のうち) [図書寮文庫]

鎌倉時代、元弘元年(一一三二)

紙本墨書

総三五・三×四二五・九

本書は、後伏見上皇が、元弘元年(一一三二)に量仁親王(後の光厳天皇、作品番号8)の早期の即位を願ってお書きになった、賀茂社宛て御願文の控えである。持明院統である後伏見上皇(作品番号4)の皇子量仁親王は、大覚寺統と交互に皇位を継承する「兩統迭立」の原則上、皇太子尊治親王(後醍醐天皇)即位時に立太子されるべきだったが、大覚寺統は後二条天皇(御在位一一〇一〜一〇八)の皇子邦良親王を嫡流とし、尊治親王は邦良親王成人までの中継ぎととらえ、邦良親王の即位による大覚寺統の皇位継承を考えた。

文保元年(一一二七)九月、これに反発されていた伏見上皇が崩御されると、翌年に即位された後醍醐天皇(御在位一一一八〜三九)の皇太子には邦良親王が立てられた。持明院統には遺憾な結果だったが、正中元年(一一三四)に後醍醐天皇の討幕計画が露見し、嘉暦元年(一一三二)には邦良親王が薨じられたため、ようやく量仁親王は立太子されることになった。

そして元弘元年五月に再び討幕計画が露見、幕府の真相究明が進む中、八月二十四日、天皇は神器を奉じて笠置山に遷られた。幕府は翌日万里小路宣房等天皇の側近を捕らえ、後伏見上皇は「天下靜謐」と同時に量仁親王の「登極」を祈願する展示品の願文を賀茂社に奉られたのである。上皇は、同じ趣旨の願文を同日伊勢神宮にも奉られており、悲願達成への期待感が伝わってくる。親王は九月二十日に踐祚された。伏見宮旧蔵。

6 誠太子書 花園天皇

一卷〔図書寮文庫〕

鎌倉時代、元徳二年（一三三〇）

紙本墨書

総三三・四×四三九・六

本書は、花園上皇が皇太子量仁親王（後の光厳天皇、作品番号8）にあつて、帝王としての徳を身につけるため、学問の必要性を諭された宸筆の訓戒書である。量仁親王は後伏見上皇の皇子で、花園上皇の甥にあたる。親王が七歳になられた頃、花園上皇は後伏見上皇より親王の教育を全面的に依頼された。花園上皇の教育方針のもと、親王は文字の習熟から儒教の大義に至る本格的な学問を始められ、その元服の翌年にあたる元徳二年（一三三〇）二月、成人の機をとらえて上皇より与えられたのが本書である。

本書には、「現在の世の中はいつ乱が起きるかも知れない情勢にあり、皇位に即いたとしても、徳を身に備えていなければたちまち国は滅ぼされてしまう、治世のためには学問を究めて深く自省し、己を鍛えることが肝要である」と説かれている。実際、翌元弘元年（一三三二）には後醍醐天皇が討幕の兵を挙げられ（元弘の変）、親王は即位されて天皇（光厳天皇）となったものの、世情は安定せず、鎌倉幕府の滅亡に続き六十年におよぶ南北朝の内乱期に突入した。上皇の予見はまさに的中し、本書にはそれだけ上皇の危機感の深さが反映されている。

花園上皇の筆跡は、父の伏見天皇や兄の後伏見天皇に見られる和様の書風に通じるが、肉厚で整った字形が特徴的である。伏見宮旧蔵。

7 三五要録 後村上天皇

一卷〔図書寮文庫〕

南北朝時代、正平十年（二三五五）

紙本墨書

総二七・八×九二四・三

本書は、平安時代後期の公卿で、管絃の名手であった太政大臣藤原師長（作品番号26）が編んだ琵琶の譜面の集成で、全十二巻から成る。書名にある「三五」とは琵琶の異称で、その長さが三尺五寸であることに由来する。琵琶の秘曲とされる楊真操・石上流泉・上原石上流水・啄木などの譜を載せる。

本書は、黄蘗斐紙を用いた珍しいもので、正平十年（二三五五）四月八日に、琵琶の秘説を悉く「今上」に授けたという僧良空の奥書を持つ。またその裏面には、ちよと奥書の内容に呼応する形で、確かに良空より秘説を伝受したという、同日付の裏書が存在する。年号等から勘案して「今上」は後村上天皇で、従つて裏書は天皇御自身の宸筆と推察される。当時は河内国金剛寺摩仁院を行宮とされており、秘説伝授も同所で行われたのであろう。裏書によれば、秘説は藤原師長↓藤原孝道↓播磨局（孝道の娘）↓源時経（播磨局の子）↓右衛門督局（時経の娘）↓良空（右衛門督の孫か。俗名は源兼親）の順に相伝されて来たもので、伝授に際して良空には天皇より法印位が授けられた。天皇が良空の秘説を尊重し、またいかに琵琶を熱心に修練されたかをしのぶことができる。

なお良空は後に北朝の崇光天皇にも秘事口伝を伝授した（作品番号9）。後村上天皇崩御後、本書は良空自身の手により崇光天皇に献上され、その後伏見宮に伝わったと考えられる。南朝に関する現存史料が少ない中で貴重なものである。伏見宮旧蔵。

巻頭

良空奥書

8 光厳院御文類(元徳三年二月十三日 告文案) 光厳天皇

鎌倉時代、元徳三年(一二三二) 一巻(図書寮文庫)
紙本墨書 総三三・九×四四三・九

本書は、元徳三年(一二三二)に光厳天皇によつて記された伊勢皇太神宮宛の告文控である。告文とは神仏に対して奉られる文書の一つ。正中元年(一二三四)六月、後醍醐天皇の親政を認められ、出家して密教研究に専念されていた御父後宇多法皇が五十八歳で崩御されると、後醍醐天皇は討幕を計画されたが、同年九月計画が露見し側近が捕らえられた。幕府はこの時、天皇の責任は問わなかったが、天皇に対する不信感を捨て去ったわけではなかった。正中三年(一二三六)、天皇の甥である皇太子邦良親王が薨去されると、幕府は持明院統の皇子量仁親王の立太子を主導したのである。

立太子された量仁親王は、博学として知られた叔父花園上皇に師事。上皇も積極的に皇太子の教育に関与され、元徳二年二月、治世の君主たるべきを説いた訓戒の書(誠太子書(作品番号6)を授けられたのである。

そして、元徳三年一月十三日、持明院統の人々の期待を集め、来るべき時が近づいていることを予期した皇太子量仁親王が、宿願の成就(即位)を願つて伊勢太神宮に奉じられたのが本書である。

幕府主導による立太子に反発された後醍醐天皇は再び討幕計画を練つたが、親王が告文を奉じられた三か月後の五月、計画は再び露見する。前回とは異なり、天皇は武力抵抗を試みて笠置山に逃れられたため、親王は九月二十日に踐祚されることになる。持明院統の嫡流ゆえか、伏見天皇・後伏見天皇の書風に通じるところがある。伏見宮旧蔵。

10 後光厳院御文類 後光厳天皇

南北朝時代(十四世紀) 一巻(図書寮文庫)
紙本墨書 総三三・六×六六四・三

本書は、後光厳天皇宸筆の書状である。末尾に「弥仁」の御署名とその筆跡からも宸筆と認められる。臘月(十二月)十三日の日付があり、書かれている内容から貞治元年(一三六二)、天皇二十五歳の宸筆と考えられている。

主な内容は書道の名筆に関するもので、野跡(小野道風)の他、弘仁御筆(嵯峨天皇)、延喜(醍醐天皇)、後鳥羽天皇御判の書や兩穆王(周穆王・楚穆王)の名が見られる。文面から相手方への御返書と考えられ、後光厳天皇が所持されている名筆のこと、献上の申し入れや借用の依頼、そして相手方がお探しのものについての御返答と思われる内容が記されている。丁寧な書かれ方をしていることから目上の立場の方に宛てられた御返書と考えられ、具体的には後光厳天皇の御兄崇光上皇(北朝第三代)が、皇子榮仁親王(一三五二)一四一六の書道の御手本のために名筆を所望されたことに対しての御返書と推測される。

このことは、榮仁親王の王子である貞成親王(後崇光院一三七二一四五六)の日記『看聞日記』応永二十四年(一四二七)五月二日条に、貞成親王が足利義持に進上した野跡の御手本は、後光厳天皇が榮仁親王に賜つたものであることが記されており、本書と内容が合致することからも確認されよう。後光厳天皇は、能書として知られた尊円親王(伏見天皇皇子、一二九八一三五六)を師とされており、本書からは天皇の書に対する造詣の深さがうかがえると共に、当時名筆とされていたものごどのようなものであったのかを知ることができ、書道史の面からも貴重な史料である。伏見宮旧蔵。

南北朝時代、貞治六年（一二七三）
紙本墨書 総一七・四×五二・三

本書は、崇光天皇宸筆によつて書写された琵琶の最秘曲とされる啄木の秘事口伝に関する書である。本書の祖本は、平安時代に藤原孝道が娘播磨局に与えたもので、その祖本をもとに崇光天皇は貞治六年（正平二十一年、一三六七）四月二十二日、僧良空（作品番号C）が伝える播磨局流の琵琶の秘説を伝受された。本書はその後天皇が孝道自筆本を自ら再度書写されたもので、伝授が確かなことを証明する良空自身による裏書とともに書写されている。曲譜だけでなく撥の持ち方・弾き方などの秘伝も図示されており、興味深い。

また、崇光天皇による書写奥書に続けて朱線が引かれ、それより後はすべて天皇の皇子栄仁親王（作品番号10）の筆跡により、やはり播磨局流の秘事が書き継がれている。

僧良空は南朝の後村上天皇に秘説を伝授した後、北朝の崇光天皇にも仕えた。北朝につながる持明院統の天皇は代々琵琶の教習を非常に重んじられてきたが、歴代の天皇が習得されたのは藤原孝道が子息孝時に伝えた、いわゆる孝時流で、播磨局流とは別の流派であった。それゆえ持明院統嫡流の崇光天皇や栄仁親王にとって、孝時流から分派した播磨局流の秘事口伝は、殊更に興味を引くものであつたのであろう。持明院統の嫡流だけに、その書風も伏見天皇・後伏見天皇に通じるところがあるが、端正な字形が特徴的である。伏見宮旧蔵。

崇光天皇御奥書

栄仁親王御花押

栄仁親王書継部分

11 水左記 源俊房

一巻(四巻のうち)〔図書寮文庫〕

平安時代(十一世紀)

紙本墨書

総二九・九×一五六一・三

本書は、平安時代の公卿である左大臣源俊房自筆の日記である。『水左記』の名称は、「源」の偏(さんずい)より「水」、及び長らく務めた左大臣の「左」にちなむ。邸宅名により『堀河左府記』、家号である土御門より『土左記』とも称される。現在、康平五年(一〇六六)から嘉承三年(一一〇八)までが断続的に残されているが、そのうち自筆本が八巻伝えられ、図書寮文庫は、康平七年(一〇六四)正月から六月、同年七月から十一月、承暦四年(一一〇八)正月から六月、同年七月から十二月、応徳元年(一一九七)正月から六月、同年正月大臣大饗別記の六巻を所蔵する。これらは別記を除いて、当時の貴族が使用した暦である具注暦(様々な暦注を備えている暦で、半年づつ上下二巻)に記事を書き込む形がとられている。なお、現存する貴族の日記の自筆原本としては、藤原道長の『御堂閔白記』について二番目に古い。

掲載箇所は、康平七年三月から四月にかけての前九年の役(一〇五二〜六一)で奥州の安倍氏を鎮圧した源頼義・義家父子が、投降した安倍宗任・正任・家任等を伴って帰京した前後の記事である。なお、三月二十八日条には頼義入京に関連した裏書が見えている。その他、本記には前年の二月十六日条に、この役で討たれた安倍貞任・重任、藤原経清等の首が都に運ばれた記事も詳しく載せるなど、前九年の役を知るうえで貴重な記録となっている。大ぶりながらも柔らかさを持った書きぶりは、三跡の一人である藤原行成の書風に通じるものがある。伏見宮旧蔵。

12 法性寺殿御記 藤原忠通

一巻（巻のうち）〔図書寮文庫〕

平安時代（十二世紀）

紙本墨書

総三二・七×八〇・一一

本書は、平安時代の摂関家の当主で、摂政・関白を歴任した藤原忠通自筆の日記である。忠通の日記は、特に『法性寺関白記』『玉林』などとも呼ばれ、断片的に残されている逸文からみて、長期間にわたるものであつたことがうかがえるが、本記の大部分は失われてしまっている。本書は天治二年（一一二五）九月十四日に行われた齋宮守子内親王の伊勢群行（齋宮として伊勢に下る際の儀式）の様子を詳記した記録である。この記録は、日ごとの出来事を記録する日次記とは異なり、特定の事柄を記した別記とよばれるものであるが、忠通自筆の日記としては現存唯一のものである。

時に崇徳天皇は数え七歳の幼帝であり、忠通は摂政としてその介添えをする立場にあつた。もとより天皇の御所作に関する口伝などは臣下の及ぶところではないため、忠通は白河法皇の御教示を仰ぎ、これに依拠して天皇を補弼する任を果たしたのである。従つて本書は期せずして天皇の御作法が詳記される内容となっている。こうした事情ゆえか、全体を通して謹書されていることは、次に展示する書状（作品番号13）とは異なつた趣があり、現存する忠通の筆跡の中でも貴重である。なお、本書の紙背には除目（貴族の任官を決める儀式）の際に提出された七通の申文が残されていたが、後の時代に間剥（まはく）裏を剥がすことされ、本書の巻末に配列されている。九条家旧蔵。

【釈文】

十因一帖返献之、書写

之間于今遅々、為奇

不少、諸事期見参

耳、不備謹状、

極月晦日 関白(花押)

大臣殿

13 藤原忠通書状

藤原忠通

一幅〔図書寮文庫〕

平安時代(十二世紀)

紙本墨書 本紙三〇・八×四九・一

本書は、平安時代の摂関家の当主で、摂政・関白を歴任した藤原忠通自筆の書状である。「十因」とあるのは『往生十因』のこと。極楽往生を遂げるための十の要因を説いた書物である。用件は借りていた十因を返しますということ。書写のため遅くなったことを詫び、諸々のことは会った折にという極めて簡潔な内容ながら、忠通と宛所の大臣との親密な間柄がうかがえる文面である。

また本品は、その体裁から判断して、別の用件に続けて

書かれた追而書部分であったようにも思われる。忠通の関白在職中で親しい関係にあった大臣となると、藤原宗忠(二〇六二―一一四二)が第一に考えられる。宗忠は公事に通曉した有能な公卿として長年に渉って摂関家に近侍する重鎮であった。宗忠が大いであったのは内大臣となった天承元年(一一三二)から右大臣を辞する保延二年(一一三六)までの六年の間であるが、宗忠は既に七十を超える老境にあり、この頃往生を熱望していたことから、宗忠に宛てた書状である可能性が高い。力強く、堂々とした忠通の書は「法性寺流」として、鎌倉時代半ば以降に高く評価された。九条家旧蔵。

14 新古今和歌集竟宴和歌懐紙幅 伝九条良経 一幅〔図書寮文庫〕

鎌倉時代、元久二年（二一〇五）
紙本墨書 本紙二七・九×四一・八

本書は、鎌倉時代の元久二年（二一〇五）に書かれた九条良経自筆と伝えられる和歌懐紙幅である。もし展示品が良経自筆と確定できれば、和歌史・書流史研究からも貴重な資料の一つとなる。一、二行目に「暮春新古今和詞集竟宴応製倭哥」とあり、元久二年三月二十六日から二十七日の新古今和歌集の撰集事業完了を祝う和歌会で詠まれた歌とわかる（実際にはこの竟宴以降も撰集は続いた。天理図書館に竟宴に出席した二十名分の和歌懐紙を記した模本一軸〔室町中期頃写〕があるように、後鳥羽上皇に提出され竟

宴に用いた懐紙はひとまとめに管理されていたものと思われる。その模本中の良経の部分とこの幅を比べると、歌の文字遣いに少々の違いが見られる。

また本幅の懐紙には「大臣従一位臣」の位署書のあたりに重ね書きした痕跡があり、若干の違和感を覚える。良経の筆跡は後京極流として名高いが、真筆であると確認できる仮名書の資料は無く、本懐紙幅も筆者に「伝」を付けざるを得ない。しかし、九条家に残った下書きであれば重ね書きされていても不自然ではない。なお、元禄十四年（一七〇二）刊行の『茶話指月集』名物記の中に「九条殿 新古今竟宴御懐紙 後京極殿御自筆」として挙げられているのは本懐紙幅と見られる。九条家旧蔵。

【釈文】

暮春新古今和詞集竟宴

応 製倭哥

摂政太政大臣従一位臣

藤原朝臣良経上

敷島や、まと詞の

海にしてひろひ

したまはみか、れ

にけり

15 平兵部記(平信範記) 藤原定家等写 一巻(十四卷のうち)〔図書寮文庫〕

鎌倉時代(十三世紀)

紙本墨書

総二八・二×一四二・九

本書は、鎌倉時代に藤原定家らによって書写された平安末期の公卿、平信範(一一二〇―八七)の日記である。信範は兵部卿であったところからこの名が付けられた。ほかに『兵範記』『人車記』の名もある。元表紙に、藤原定家によって『平兵部』と書き付けられており、これが本日記の書名となった。記主信範は、高棟流桓武平氏の出身。故実に通じた実務官僚貴族で、代々摂関家に近仕した。その内容は、当時の宮廷社会における儀式・故実などを詳しく伝えており、平安時代後期の貴族社会を解明する上で、貴重な史料である。

掲載の巻十は、仁安三年(一一六八)十月二十一日条で、高倉天皇の大嘗会御禊の記事である。天皇は後白河天皇の皇子で、六条天皇の讓位をうけ仁安三年二月十九日、八歳で践祚された。同年十月二十一日、即位後の大嘗会に際して、鴨川に頓宮(仮設の宮)を設けて禊ぎの儀式を行った。その時の記録が本記である。記主信範は、新帝の即位とともに藏人頭となり、また大嘗会御禊装束司次官としてこの儀式に携わっており、それ故詳細な記事を残したのである。

藤原定家は、和歌の写本ばかりでなく、儀式などの先例を知るためか公家の日記の書写を積極的に行っているが、平兵部記もその一つであり、特徴ある定家様の筆跡で書写している。定家の筆跡は、鎌倉期の名筆の一つと言え、後世歌聖と讃えられた個性的な定家の筆跡を間近に見ることは僥倖の一つと言えよう。

卷末

旧表紙

全14卷

16 大間書 九条道家

一卷〔図書寮文庫〕

鎌倉時代(十三世紀)

紙本墨書 総二八・三×一一八四・六

本書は、鎌倉時代の摂関家九条家当主で、摂政・関白を歴任した九条道家自筆書き入れのある大間書である。大間書とは、王朝貴族・官人の官職任官を決める朝廷の重要な儀式であった除目に使用される文書の一つ。恒例の除目は春と秋に行われ、儀式の進行を掌る執筆は筆頭の大臣が勤めるのが習わしであった。執筆は諸方から提出された任官を望む申文を勘案し、大間に任官者の位階姓名を書き入れていくのである。大間には予め欠員のある官職が記載され、また新たな任官者を記入するための間が空けられているところからこの名がある。

除目の儀式には細かな作法が多々あり、これを滞りなく進めるため、執筆の大臣は事前に練習を積んでその場に臨んだ。本書は藤原基房が執筆を勤めた応保二年(一一六二)秋除目の大間を、九条道家が本番さながらに再現したもので、作法通り薄い墨色で書かれている箇所が道家の筆跡である。紙継ぎ目が裁断されているのは室町期に九条家の当主九条満家(一三九四～一四四九)が紙背を自身の雑筆の料紙として利用するため一時期冊子本とした痕跡である。父良経の書(作品番号14)と伝えられるものに比してやや細身で縦長の書体は、弘誓院流の祖として知られる弟教家(一一九三～一二五五)の書風に似る。九条家旧蔵。

17 九条道家消息幅 九条道家

一幅〔図書寮文庫〕

鎌倉時代(十三世紀)
紙本墨書 本紙三・〇×三七・九

本書は、鎌倉時代の撰関家九条家の当主で、摂政・関白を歴任した九条道家自筆の消息である。道家の筆跡は、九条家が伝えた膨大な図書の中にも見出せるが、それらは儀式に使われた次第書や神仏に奉る願文などで、ここに掲出した消息のようなものは珍しい。下段の一字分が欠けているようで、恐らくこの消息は裏を日記の料紙などに使われ、後世その料紙からはぎ取り、一幅に仕立てられたものとも推測される。

内容は、中童子とよばれる、当時寺院や法会などで雑務に携わっていた童子の派遣や、仏前に供えるものと推測される花に関するものなどで、九条家に仕えていた家司あたりに指示を与えた際のものか。宛所の民部卿が九条家ゆかりの人物であるとするならば、候補の一人として藤原定家が考えられる。定家は道家の祖父九条兼実の時代より家礼として九条家に入入りしており、道家の日記『玉蘂』にも民部卿・定家卿などという表記で登場する。定家が民部卿であったのは、建保六年(一二二八)から嘉禄三年(一二三二)までで、五十七歳から六十六歳までの十年間であった。ただ、現存の定家の日記『明月記』及び道家の日記『玉蘂』には本消息との関連を示す記事は見いだせず、民部卿を定家に比定するまでには至らない。後考を俟ちたい。ちなみに道家は、この間二十六歳から三十五歳である。

仮名交じりのこの消息は、早々に認められた風情ではあるが、大振りかつ伸びやかな筆跡は、鎌倉時代を代表する名筆の一つといえる。九条家旧蔵。

【釈文】

中童子はよくく此□

もかたらひて候へは、□□

不可有遺乱候、然者今朝□

招候、舞屋へ可遣候、

随分の念□にて候つる、

ちかつき候なんすれ□、

又花ハ今朝可賜御使□、

可伝給候、恐々謹言、

二月八日 道家

民部卿殿

18 洞院教実公記 九条教実

一巻(二巻のうち) [図書寮文庫]

鎌倉時代(十三世紀)

紙本墨書

総三二・〇×七二九・九

本書は、鎌倉時代の摂関家九条家の当主で、摂政・関白を歴任した九条教実自筆の日記である。教実は藤原師実―忠通―良経と伝領された洞院殿(邸宅)を継承したため、「洞院殿」と称され、その日記は『洞院撰政記』『教実公記』とも呼ばれる。しかし現存するのは、①寛喜二年(一一三〇)正月、②同三年五、六月、③貞永元年(一一三二)四、六月、④天福元年(一一三三)七、九月の四巻のみである。このうち①③④が自筆本、②は鎌倉初期の写本。現在、①④はお茶の水図書館所蔵の『大乘院文書』中に伝えられ、②の底本と見られる寛喜三年五、八月記自筆本一卷も同じく伝存したが、現状では「欠本」となっている。

今回紹介するのは九条家に残された②③のうち、③の貞永元年五月十七日の条。撰政であった教実の父道家(作品番号16・17)は、承久の乱後一度は失脚するものの、嘉禄二年(一一三二)、教実の弟である三男頼経を鎌倉幕府の将軍として下向させるなど、幕府との関係を深めて朝廷政治の中心的存在となっていた。道家は撰政・関白の地位や藤原氏の氏長者の立場の九条家による世襲を既成事実とするため、寛喜三年七月五日教実に関白・氏長者を譲ったが、父道家に比較すれば公家社会における教実の政治的な立場は弱かった。教実は同年十一月二十三日初度の上表(辞表を提出する儀式)を行っており、展示箇所には二度目の上表の様子が記されている。穂先の短い筆を用いたと思しく、力強く太めの筆跡は個性的な印象を与える。

19 花園院御脱屣記 日野資朝

一巻〔図書寮文庫〕

鎌倉時代、文保二年(一二二八)

紙本墨書

総三〇・〇×一五三・一・九

本書は、鎌倉時代の公卿であつた日野資朝自筆の日記である。別に『資朝卿記』ともいう。「脱屣」とは皇位を退くことをいい、文保二年(一二二八)二月二十四日～三月十五日の花園天皇(作品番号6)の御讓位・院序始めの一連の儀式について記す。当時、分裂した持明院・大覚寺兩皇統の抗争は激しさを増しており、花園天皇(持明院統)の御讓位は、「文保の和談」と呼ばれる鎌倉幕府をも巻き込んだ兩統の折衝の結果であつた。しかし、「和談」とはいうものの、実際は後醍醐天皇(大覚寺統)の即位、後宇多上皇(後醍醐天皇の父)の院政開始、邦良親王(後宇多天皇の嫡孫)の立太子と、大覚寺統に一方的に有利な内容で、持明院統は苦しい時代を迎える。

記主の資朝は花園天皇の別当年預として儀式に関わっているが、式次第全体を記すというよりは自身の行動に関する記述が目立つ。また、先例のない剣璽渡御の雨儀に関する公卿たちの議論では、左大弁花山院師賢が「今度の儀を以つて定めて万代の嘉謨(よい手本)たるか、殊に群議せられ後代の准的(めやす)に資すべきか」と発言するなど、先例主義の公家社会の対応が垣間見えて興味深い。速さや筆力を伴いつつ独特な字形は、書の技量を備え、かつ自らの書風を確立していると言えよう。資朝は、吉田兼好の『徒然草』一五二段「西大寺静然上人」以下数段に出てくる人物で、逸話の数々が残されている。

本書の紙背(裏側)に残された文書には、資朝自筆書状の下書きや、日記中にも度々登場する洞院公賢・西園寺実衡からの書状など三十点がある。伏見宮旧藏。

20 昭訓門院御産愚記 西園寺公衡

一卷(四卷のうち)〔図書寮文庫〕

鎌倉時代、乾元二年(一三〇三)

紙本墨書

総三〇・二×一八八七・九

本書は、鎌倉時代の公卿で関東申次などを務めた左大臣西園寺公衡自筆の日記である。公衡の日記『公衡公記』の別記(特定の事柄を中心に記した日記)で、内容は乾元二年(一三〇三)四月十一日～五月十一日(この間閏四月をはさむ)の、亀山法皇妃瑛子(昭訓門院)の皇子出産に關する一連の儀式について記したものである。記述は詳細をきわめ、八点の指図(絵図面)をとめない、式次第はもとより産所や壇所の構造などこと細かに記す。掲載箇所は皇子誕生の五月九日の記事。

昭訓門院瑛子は記主公衡の妹であり、このとき生まれた恒明親王は、父亀山法皇の末子としてその寵愛を受け、法皇の崩御後も伯父公衡の後援、さらには持明院統の伏見上皇の支援も得て、幼くして大覚寺統の継嗣と目された。しかし、異母兄後宇多上皇に阻まれて、立太子が果たされることはなかった。それゆえ親王は、大覚寺統の出身でありながら、政治的な立場は持明院統に近く、南北朝内乱期にも京都に留まられ、正平六年(觀應二、二三五)薨去。子孫は常盤井宮と呼ばれ、室町時代後期まで続いた。

公衡の筆跡は、いかにも実直な公家の手跡を感じさせるものであり、また産所などの図面を丁寧書いている。この時期の公家日記の好例といえよう。なお、同じく公衡自筆の別記として『昭訓門院御着帯記』『広義門院御着帯記』『広義門院御産愚記』などが図書寮文庫に所蔵される。伏見宮旧蔵。

座所指図 中央の正方枠「白御帳」が御産所座

上段に続く箇所

21 玉葉

一冊(五十冊のうち)〔図書寮文庫〕

鎌倉時代(十三世紀)写

紙本墨書

総二六・〇×三三・三

本書は、平安時代末期より鎌倉時代初期にかけて摂政・関白を務め、九条家の家祖と仰がれる九条兼実の日記で、鎌倉時代初期に書写された写本である。兼実の日記は、九条家から分かれた二条家では特に『玉海』と称された。途中欠失する年次もあるが、長寛二年(一一六四)から建仁三年(一一〇三)までが残されている。この時期は平氏の全盛期から治承・寿永の内乱期を経て、鎌倉幕府の成立期に及ぶ激動の時代であるが、本記は公家・武家関係いずれに関しても内容的に豊富で、政治史料としての価値が高い。また兼実は有職故実に通じており、自身が上卿(儀式の責任者)を務めた様々な政務や儀式の記録も詳細に書き残している。

九条家旧蔵本五十冊は、嘉応元年(一一六九)から建久五年(一一九四)までを収めている。これらは首書(記事の内容を要約した見出しの文章)に兼実の三男である良平の識語があるところから、兼実自筆の日記をもとに、早い時期に作成された写本と見られる。なお兼実の自筆本は一条家に伝えられたが、後に失われたため、この九条家旧蔵本は最古かつ最善本として貴重である。

掲載箇所は治承四年(一一八〇)十一月五日の記事で、去る十月の富士川の戦いの様子を伝え聞いた内容を記述した部分である。その記事によれば、平氏軍と対したのは源頼朝ではなく、甲斐源氏(武田方)であったようである。ちなみに当該記事には、水鳥に驚いた平氏軍が敗走したという『平家物語』にある記述はない。筆先を駆使し、細身で柔らかさを持った書体からはリズムミカルに書写している様子がうかがえる。書陵部では、本書を底本とし『図書寮叢刊九条家本玉葉』を刊行中である。九条家旧蔵。

22 中右記

一冊(二十一点のうち)〔図書寮文庫〕

鎌倉時代(十三世紀)写

紙本墨書

総二九・四×二五・〇

本書は、平安時代の公卿右大臣藤原宗忠の日記(作品番号13)を、鎌倉時代に書写した写本である。書名は、宗忠が長治二年(一一〇五)以降、中御門富小路邸に住して「中御門右大臣」と号したことにより『中御門右府記』『宗忠公記』とも称される。一部に「愚林」と題する写本が伝わるが、これは父宗俊の日記を「尊林」と尊称したのに対し、自らの日記をこう称したとされる。現在残されている日記は、寛治元年(一〇八七)正月から保延四年(一一三八)二月までの五十一年余に及ぶが、この間十八年分ほどを欠く。しかし、白河院政期をほぼ網羅し、鳥羽院政初期に至る記録期間は、平安時代末期の朝廷政治を知るうえできわめて貴重である。

宗忠自身、実務官僚から右大臣に至り、出家するまでの記録であり、その記述内容は多彩で興味深い記事が多い。現存する古写本として特筆されるのは、鎌倉時代書写の陽明文庫所蔵(二十三卷本と、同じく鎌倉時代に書写された図書寮文庫所蔵の九条家旧蔵十六卷一冊本で、掲載箇所は大治四年(一一二九)七月七日条。このとき宗忠は六十八歳で正二位権大納言。この日崩御した、四十三年間に渡る院政で強力な存在感を示された白河法皇を「聖明君」としながらも、その治世は理非や賞罰の判断が好き嫌いで左右され、天下の位階や俸禄の制度は崩れてしまった、と評している。縦長の整った字体は、鎌倉時代に流行した後京極流(作品番号14)に通じるものがある。

大饗指図

23 台記 一巻(三卷のうち) [図書寮文庫]

鎌倉時代(十三〜十四世紀)写

紙本墨書

総三〇・二×二二四・三

本書は、平安時代の公卿左大臣藤原頼長の日記を鎌倉時代に書写した写本である。頼長の日記は、大臣の唐名である三台や三槐より、『台記』や『槐記』とも称された。また父忠実の居住地である宇治に関係が深かったことから、『宇槐記』や『宇治左府記』とも称された。断片的な逸文を別として、保延二年(一一三三)から保元の乱にて敗死する前年の久寿二年(一一五五)までのうち十七年分の日記が伝えられる。また、これとは別に頼長自身による朝儀等の部類記(特定の記事のみを集めた日記)として『台記別記』がある他、後人が本記を抜き書きした『宇槐記抄』がある。自筆本は伝存せず、図書寮文庫は、鎌倉期の写本である保延五年記・仁平二年記(九条家旧蔵)、保延二年記・久寿元年記(伏見宮旧蔵)を所蔵している。

頼長は学問に優れ、綱紀の肅正や儀礼の復興に努めたことが、本記の様々な記事からうかがえ興味深い。またこのように規律を尊ぶとともに、違反に対しては峻厳な態度で臨んだところから、「悪左府」と称され、恐れられた。

掲載箇所は、保延二年十二月九日の任内大臣大饗の指図(絵図面)で、この日頼長は十七歳にして内大臣に任じられ、それに続き任大臣大饗(大臣就任の盛大な祝宴)が行われた。本記同日条では、任大臣大饗に関して展示したような指図を伴う豊富な内容となっている。

本書の書写に携わった人物は不明だが、能書の公家に関与しているものとみてよく、謹書したその文字は、鎌倉時代を代表する公家の筆跡とすることができる。

24 藤原為家書状 藤原為家

一幅〔図書寮文庫〕

鎌倉時代、嘉祿三年（一二二七）

紙本墨書

本紙二八・七×八五・八

本書は、鎌倉時代の公卿権大納言藤原為家自筆の書状である。後述のように嘉祿三年（一二二七）二月二十七日に、父定家（作品番号15）に宛てられたものと推測される。内容は、後堀河天皇の行幸に供奉した公卿の名や、内裏での蹴鞠の様子、また仁王会の開催に関する事などである。為家は蹴鞠にも堪能であつたらしく、しばしば蹴鞠の会に参じている。

為家の父定家の日記である『明月記』嘉祿三年二月二十八日条には、「宰相、示し送る」とあり、この為家書状と同じ供奉の公卿の名前が列挙され、また還御のの内裏広御所の東壺で蹴鞠の会が行われたこと、翌二十九日に仁王会が行われる予定であることを書き記しており、為家の書状の報ずるところと一致している。ここにいふ宰相は当時参議であつた為家のことであろう。

すなわち、この為家書状は、定家が日記を書いた前日二十七日に書かれたものであると推測できる。為家は天皇行幸のことなど数件を父定家に報じるために書状を書き、実際に父定家のもとにもたらされたのであろう。本書状には、為家の署名があるものの、宛所・日にちなども無く、必ずしも書状の体をなしているものとはいえないが、それがかえって慌ただしく認めた身内への書状としてのあり方を示しているようにも思われる。文字は定家流以前の父定家の書風に通じ、おおらかな書きぶりで、為家三十歳の筆跡である。

【釈文（は改行）】

今日預文候、無音之間／罷居候、今夜行幸、／左大将殿、別当、範輔、／成実、／宗平、資季、資俊、定平、氏通、／資雅、有教、親氏、頼氏、／為綱、宣経、時兼奉行、光俊、／菅壺蹴鞠、近衛人どてハ／親氏一人交候つ、宮御方／おし／ゆ、しき晴にて候つ、／明日仁王会只如次第別儀／よも内裏□□し南殿の／作法委可聞給候、次第以外／筵打て候、沓階一級二脱候覽歟、／又来一季仁王会可参行候も、／事行候らはん、諸院宮様、／つや／く不知候、恐々謹言、

為家

25 後白河天皇御画像影写等関係資料

一冊他〔宮内公文書館〕

昭和五年（一九三〇）

紙本墨書

〔重要雜録〕表紙二八・一×一八・七

本書は、法住寺陵に安置されている鎌倉時代に制作された後白河天皇の御木像の頸部内に納められていた御画像を発見した際の報告書である。法住寺陵は、京都市東山区三十三間堂廻り町にある法華堂の御陵。御画像は、昭和五年の法華堂解体修理に伴った、御木像の修理の際に発見されたもの。御画像の他には仮名願文も納められていた。発見時の経緯は、諸陵寮作成の「重要雜録」二昭和五年（宮内公文書館蔵、識別番号二四三一八一二）に見え、それによると、御画像は参考のため陵墓監子爵細川興治から諸陵頭杉栄三郎の元に届けられた。諸陵寮では御画像とその裏書が模写され、原本は京都に返却後、再び御木像内に納められた。御画像の模写は、虫損などを省略したものと、忠実に写したものと二種が作成されて諸陵寮で保管されていた。現在は宮内公文書館が所蔵している。

御画像原本は、その裏書に「此御影者為信卿筆也、応長元年（三三二）六月十三日」とあり、その制作時期がうかがえる。また、その絵は、裏書にある「為信」という記述から、似絵の画家であった藤原為信（二四八〇？）と推測されている。なお、為信筆の後白河天皇御画像は、〈天子撰関御影〉（作品番号29）にも収められており、この御画像と比べても、本画像が経巻をお持ちになられる姿であることや白描図であることその他は画風が酷似している。

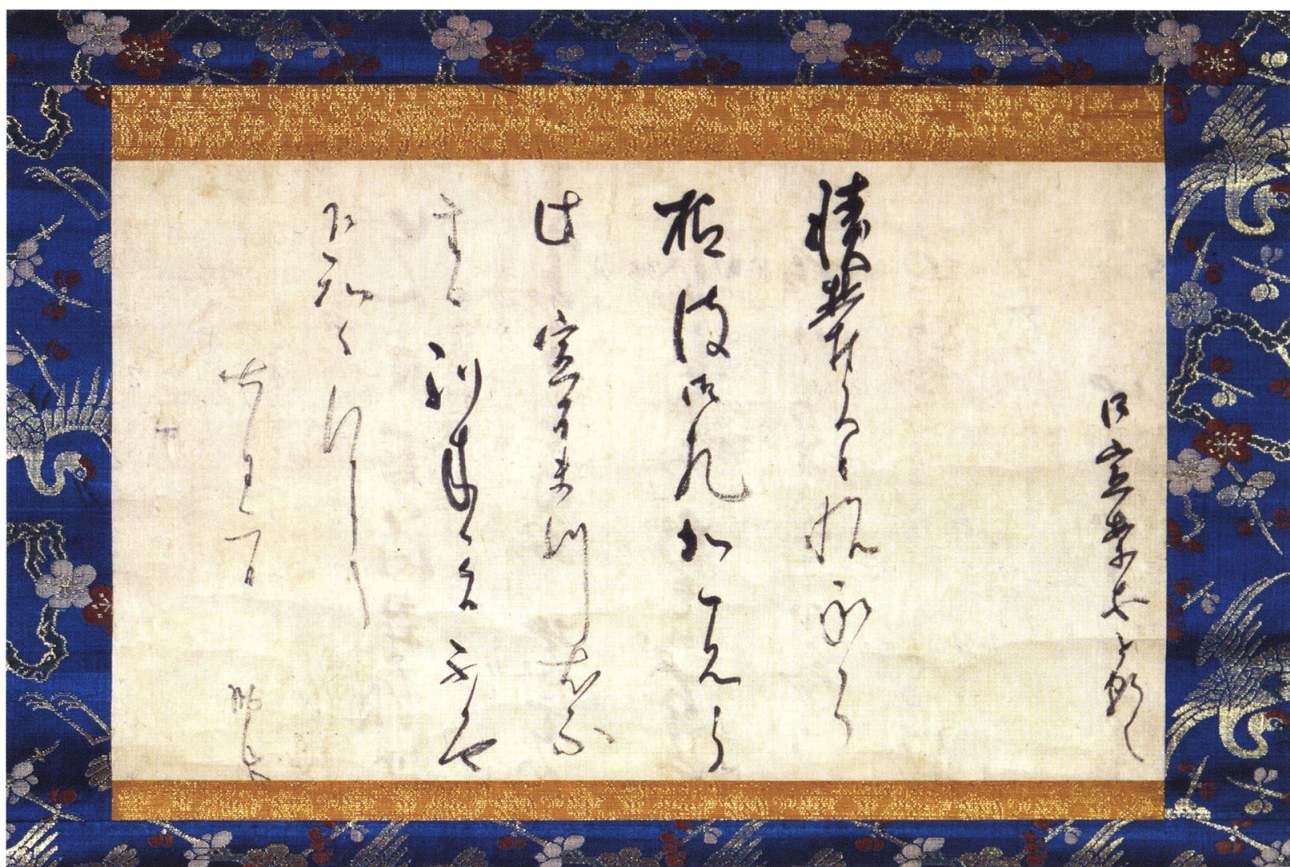
表紙

御画像の模写

御画像原本

御画像原本裏面

後白河天皇御木像（法住寺法華堂）



26 藤原師長書状 藤原師長

一幅（三の丸尚藏館）

平安時代（十二世紀）

紙本墨書

本紙二九・六×五〇・二

本書は、平安時代の公卿藤原師長が七月二日付である人に宛てた自筆の書状である。大意は、「天候の思わしくない時期に受け取った便りを嬉しく思い、かの御状を一読したこと、それにつき宣旨が未だ到来しないのは甚だ不審であるが、到来し次第すみやかに下知すること」などを述べている。年紀も宛所も書かれておらず、前後関係は全く不明であるが、併せて口宣案などを進献すると記していることから、叙位・任官に関する事項の経過がある人に知らせたものか。もとは他の典籍の紙背文書として伝わっていたと推測される。相当な速さをもって書かれたと見られるが、流れるような筆遣いは、書の高い技量を物語っている。潤渴の対比も見た目に変化を与えている。近衛家献上。

【釈文】

口宣案等進献之、
 積鬱之間、悦承候了、
 抑彼御礼加一見候了、
 此 宣旨未到、尤不
 審候、到来候者、不日可
 下知候、謹言

七月二日 師長



27 西行書状 西行

鎌倉時代、文治四〜五年（一一八八〜八九）
紙本墨書 本紙三〇・三×四八・二三

一幅（三の丸尚蔵館）

本書は、平安時代末期から鎌倉時代初期に活躍した歌人であった西行自筆の書状である。西行は自歌から百四十四首を選んで三十六番の歌合を二つ編み、『御裳濯河歌合』『宮河歌合』と名付け、伊勢神宮に奉納しようと試みた。その自歌合の判詞（歌合で優劣をつける際の根拠を示した詞）を藤原俊成・藤原定家の親子に託した。俊成の判詞は来たが、定家の判詞が来ない。それに焦れた西行の送った督促状が本状である。なお御裳濯河は伊勢神宮の内宮を流れる五十鈴川の別称で、宮河は外宮を流れる川をさす。

文中の「し、うとの（侍従麩）」は定家、「入道殿」は俊成、「円位」は西行の法名で、『宮河歌合』定家跋文と俊成の家集『長秋詠藻』からわかる経緯は以下のとおりである。

①文治三年（一一八七）頃に、西行から加判の依頼があり、俊成はすぐに判詞を付けて返したが定家は終わらないままだった。②文治五年、西行が河内で罹患したと知り、定家は急ぎ加判して送った。③西行は喜び、快復したが翌年二月に没した。

この書状は①〜②の間、西行の最晩年にあたる頃に書かれたものと推測される。なお、この書状の宛所が無いから、宛先は、定家宛・俊成宛・慈円周辺宛とする説など様々に分かれるが、いずれにせよ名だたる歴史上の人物が関わりと考えられるもので、著名な歌人の筆跡を今に伝える名品といえよう。連綿が多用され、文章の配置と余白のバランスも取れた書かれ方となっており、書状という枠を超えて魅せる要素を多分に含んだものとなっている。仮名文は、中央の大きな文字から読み進め、順に右上の小さい文字に移っていく。近衛家献上。

【釈文】（私に漢字を宛てる）

御裳濯の歌合のこと、侍従殿によく申しをかれ候べし、かくほど候ぬ、人々待ちいりて候、大神宮定めて待ちおはしますらん、内心願深く候事に候へば、入道殿の御判は、良かれ悪かれ、御心に入れいられ、申し候にし御ことうけ給しかば、とかく申べきに候はず、侍従殿へは、わざとはげみおぼしめすべし、をろをろにてさぶらはんはけうなく候ぬべし、こだれおはしましてこそ、しわきたるより人み候ばかり判してたぶべきに候、御宝前にてよみ申候はんにも、神風なびきおはしませんことに候と、申しおはしませ、歌の良し悪しは沙汰に及ばず候、たゞ御心ざしをかの宝前に運びまいらせさせおはします事候とよく申させおはしませ、願深く候、かたがたあなかしこ 円位上



【釈文】

何等事候哉、
 仰侍国方可参之^{由之}□
 申候、仍令進候、可^{被之}□
 召仕給候、且又聊□
 旨候、尋聞食、任進□
 御沙汰候哉、恐々謹言、
 十一月九日 重盛
 新三位殿

28 平重盛書状 平重盛

平安時代(十二世紀)
 紙本墨書
 本紙二九・〇×五一・五

一幅(三の丸尚蔵館)

本書は、平清盛の嫡男平重盛自筆の書状である。下部を欠損しているが、文意はおおよそ、侍の国方を遣わすので「新三位殿」に召し使ってほしい、といったものである。宛所の「新三位殿」は重盛の義兄で、後白河上皇近臣の藤原成親、発給年は仁安元年(一一六〇)と推測され、「侍国方」は地下官人の佐伯国方の可能性が考えられる。とすれば、重盛二十九歳の筆である。重盛はこの年、中納言および東宮大

夫となり、翌年には父清盛の太政大臣就任にもなつて大納言に昇進、賊徒追討宣旨を得て国家軍制を担うに至っている。平氏が着々と権力を掌握しつつあつた時期である。三行目までは丁寧な書かれているが、四行目以降は連綿が多用されることに加え、字のくずし方も大きくなつており、早書きで筆が進んだようである。一枚の書状を通して見られる前半と後半部の書風の変化も興味深い。

なお、重盛自筆の文書として今日知られるものは、本文書のほか文化庁所蔵の永万元年(一一六五)九月四日付書状や、陽明文庫所蔵『兵範記』紙背の断簡など、数点のみである。近衛家献上。



平清盛 (大臣影)



後白河天皇 (天皇御影)

29 天子撰関御影(天皇・撰関・大臣影) 藤原為信・豪信 四卷(三の丸尚蔵館)

鎌倉(南北朝時代(十四世紀))

紙本着色

(天皇卷) 本紙二九・〇×五三・五・三、付属卷 本紙二九・一×四六・七

(撰関卷) 本紙二九・五×八七・〇・〇

(大臣卷) 本紙二九・六×一七八・〇・七

平安時代末から鎌倉時代の天皇、撰関、大臣影を集成した絵巻で、似絵の時代を象徴する作品として知られる。近年の修理の際、天皇巻の第三紙目の今上天皇(後光厳天皇)については、紙質やその状況等から、明らかに別に制作されて所在していたものが、後世、何らかの理由で挿入されたものであることが判明したことから、この一紙は、この度の修理を機会に別巻に仕立てて天皇御影巻の付属巻とし、天皇御影巻は当初の配列順に戻した。各巻とも巻首の一人目はやや右向きに坐し、以下はそれに対してやや左向きに坐す姿で描かれ、一部の乱れを除いて在位、着任順に配列されており、各人それぞれに墨書で人名が注記されている。

天皇影は、嘉承二年(一一〇七)御即位の第七十四代鳥羽天皇に始まり、途中四人の天皇を除き、また太上天皇を追号された後高倉院を加えて、文保二年(一一三二)御即位の第九十六代後醍醐天皇までの二十人が描かれている。これに、別巻とした北朝第四代・後光厳天皇が加わる。撰関影は、鳥羽天皇の関白となった法住寺関白・藤原忠通から、後鳥羽天皇の関白となった後白河院関白・鷹司冬教までの三十人(冬教の直前に近衛経忠を欠く)。大臣影は保安三年(一一三二)に右大臣となった藤原家忠から元亨二年(一一三二)に右大臣となった今出川兼季までの八十人(撰関に就いた者と二人の欠落等を除く)が描かれている。奥書によれば天皇御影巻の十八人目、後一条天皇までは、藤原為信(二四八〜三二六)以前の筆、残る二人の天皇御影と撰関影、大臣影をその子・豪信の筆という。また、人名の注記は、天皇御影の十八人目までは世尊寺行尹(二八六〜三五〇)の筆、残る二人の天皇御影と撰関・大臣影は尊円親王(二九八〜三五〇)の筆という。

平安時代の末、後白河法皇の女御建春門院(平滋子)の御願によって創建された最勝光院御所の障子絵に描かれた御幸や行啓の描写において、供奉の公家衆の面貌がそれぞれ人物に似せて描かれた。この障子絵全体は宮廷絵師の常盤光長が担当したにも関わらず、その面貌だけを藤原隆信に描かせ、人物描写における隆信の画技が写実性に富む極めて特異なものであったことを示している。こうした肖像画は、隆信筆の伝承をもつ神護寺所蔵「伝源頼朝像」等に代表されるように、後白河院、隆信の時代から似絵として盛んに描かれるようになり、隆信に続く信実以下、その家系の絵師が似絵の技法を家業として継承した。本作品の絵師とされる為信、豪信もその中の絵師であり、為信は繊細な筆遣いを見せるが豪信は粗さが目立つなど、描法継承の中での変化も窺える。



順徳天皇

土御門天皇

後鳥羽天皇

高倉天皇

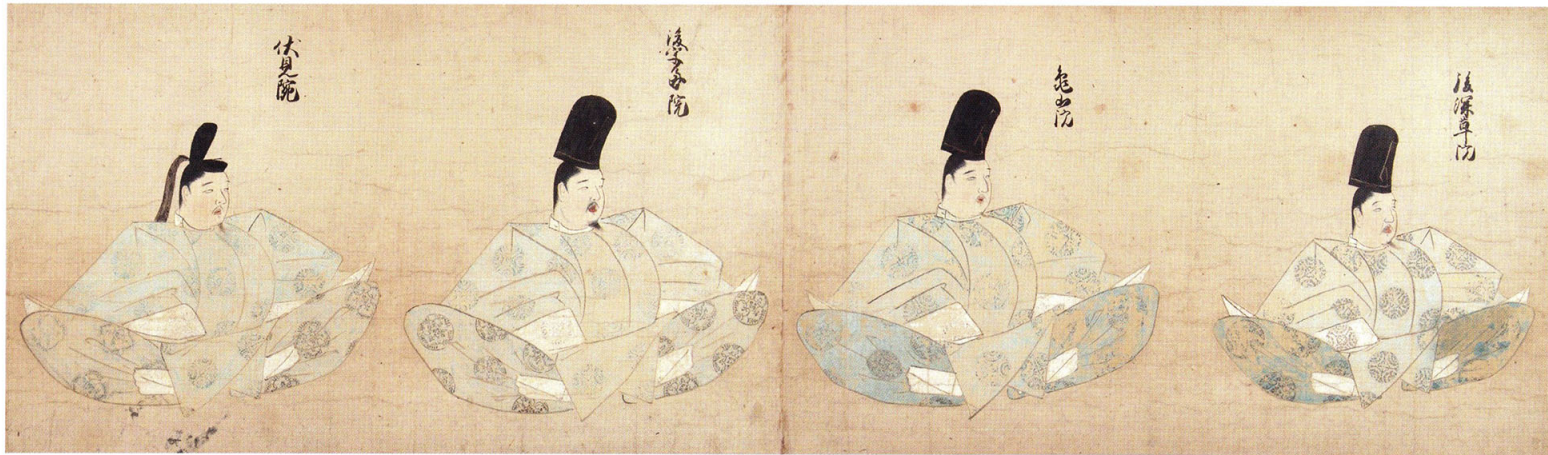


二条天皇

後白河天皇

崇徳天皇

鳥羽天皇



伏見天皇

後宇多天皇

龜山天皇

後深草天皇



後嵯峨天皇

四条天皇

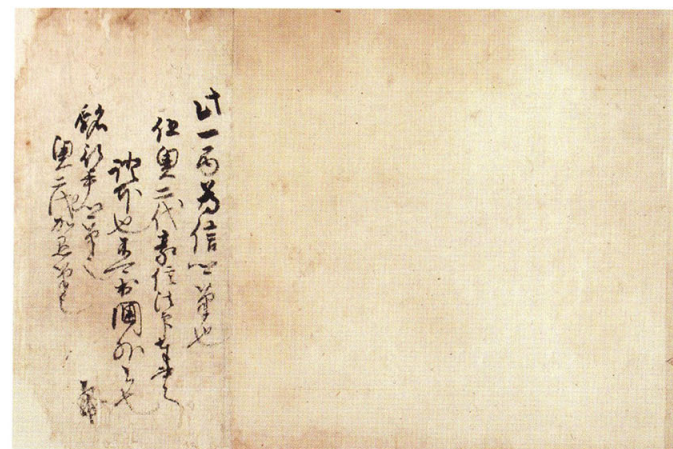
後堀河天皇

守貞親王



後光嚴天皇

付属卷



後醍醐天皇

花園天皇

後二条天皇

後伏見天皇



近衛家実

九条良経

九条兼実

藤原師家



藤原基通

藤原基房

藤原基実

藤原忠通



鷹司基忠

近衛基平

鷹司兼平

一条実経



二条良実

近衛兼経

九条教実

九条道家



九条師教

二条兼基

鷹司兼忠

九条忠教



近衛家基

二条師忠

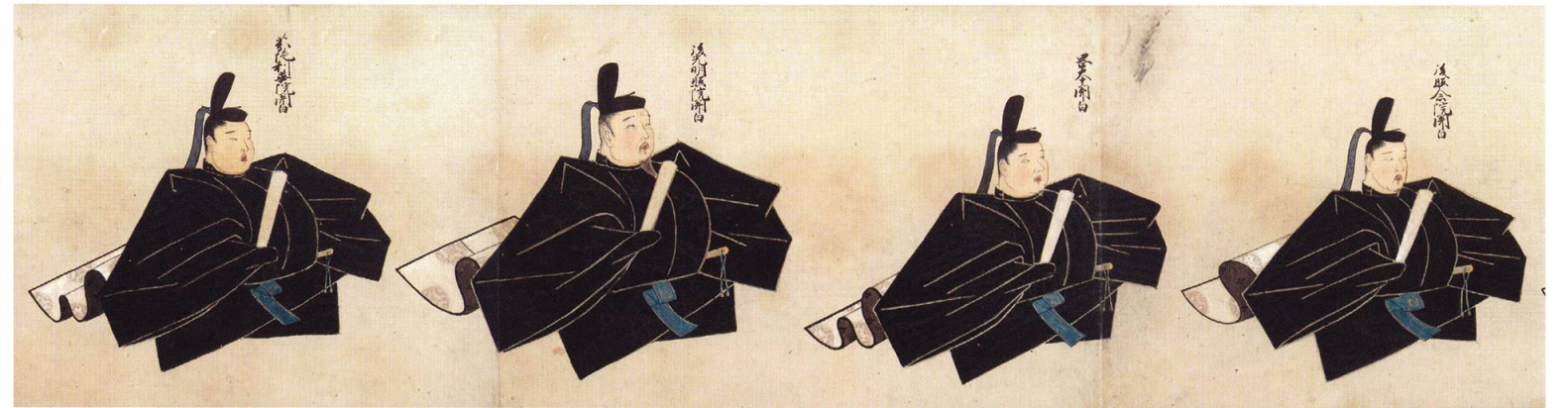
一条家経

九条忠家



鷹司冬教

九条房実



一条内経

二条道平

近衛家平

鷹司冬平



藤原伊通

藤原宗輔

藤原実能

源雅定

藤原実行



藤原頼長

藤原宗忠

源有仁

藤原家忠

〔大臣影〕



平宗盛

平重盛

藤原師長

源雅通

藤原忠雅



平清盛

藤原経宗

藤原宗能

藤原公能

藤原公教



藤原実宗 藤原隆忠 源通親 大炊御門頼実 藤原忠親



藤原兼房 藤原兼雅 藤原実房 藤原良通 藤原実定



西園寺公経 久我通光 近衛家通 源実朝 三条公房



坊門信清 徳大寺公継 九条良輔 近衛道経 花山院忠経



堀川具実 徳大寺実基 衣笠家良 大炊御門家嗣 三条実親



藤原基家 土御門定通 西園寺実氏 九条良平 大炊御門師経



花山院師繼 中院通成 花山院通雅 大炊御門冬忠 三条公親



山階実雄 西園寺公基 西園寺公相 花山院定雅 二条道良



西園寺公衡 三条実重 徳大寺公孝 土御門定実



洞院公守 大炊御門信嗣 西園寺実兼 堀川基具 久我通基



中院通重 六条有房 花山院家定 三条公茂 西園寺公顯



洞院実泰 堀川具守 近衛経平 一条内実



今出川兼季 大炊御門冬氏 花山院師信

名筆を遺した人たち——本展览展示作品から

伏見天皇

(第九十二代、一二六五〜一三二七、御在位一二八七〜九八)



伏見天皇(作品番号1・2・3)は、後深草天皇の皇子で、諱は熙仁。母は玄輝門院藤原愔子。皇子の後伏見天皇・花園天皇の御世に院政を敷かれた。叔父龜山天皇の践祚により起こった兩統迭立の流れの中、持明院統(後の北朝につながる)を支えた中心的存在である。能書で知られ、宸筆の『伏見天皇御集』(多くは断簡)は「広沢切」と呼ばれ、古来より古筆切を代表するものとして尊重されている。東宮時代から京極為兼を師として和歌を学ばれ、種々ある歌風の中でも、心を重視した歌・写実的な叙景歌の二つを好まれた。また、勅撰和歌集である『玉葉和歌集』編纂を下命された。御製「宵のまのむら雲つたひ影見えて山の端めぐる秋の稲妻」(『玉葉和歌集・秋上』)。

後伏見天皇

(第九十三代、一二八八〜一三三六、御在位一二九八〜三〇一)



後伏見天皇(作品番号4・5)は、伏見天皇の皇子で、諱は胤仁。母は准后藤原経子。正応二年(一二八九、父伏見天皇の皇太子となり、永仁六年に践祚するが、御在位中は伏見上皇が院政を敷き、正安三年に後二条天皇に譲位された。後に弟の富仁親王が花園天皇として皇位に即かれた際は、伏見上皇の御出家後に院政を敷き、また、後伏見上皇は皇子である量仁親王の教育を花園上皇に託した。量仁親王が践祚(光厳天皇)された後は、再び院政を敷かれた。

・掲載の順序は、作品番号の順序に従っている。
・挿入の画像は(天子撰関御影)(作品番号29)に描かれるものである。

花園天皇

(第九十五代、一二九七〜一三四八、御在位一三〇八〜一八)



花園天皇(作品番号6)は、伏見天皇の皇子で、諱は富仁。母は顕親門院藤原季子。持明院統と大覚寺統という皇統分立の渦中、また在位の間も父伏見上皇や兄後伏見上皇による院政が敷かれる中であって、花園天皇は常に学問を通じ、帝王としての修養につとめ善政を施すことを心がけられた。その学識は歴代天皇のうちでも随一であったことが、御著『誠太子書』『学道之御記』などからうかがえ、また宸筆の日記(『花園院宸記』)は延慶三年(一二三〇)から正慶元年(元弘二年、一三三二)の二十年余におよぶ。文保二年(一二三二)大覚寺統の後醍醐天皇に譲位された後も、修養・修学につとめ、上皇として皇太子量仁親王の補導にあたられた。幼少より仏法への信仰心厚く、教義を研鑽してとくに禅宗に帰依された。和歌の才にも秀で、晩年には『風雅和歌集』二十巻の編纂を命ぜられた。

後村上天皇

(第九十七代、一三三八〜一三八八、御在位一三三九〜六八)

後村上天皇(作品番号7)は、後醍醐天皇の皇子で、諱は義良、後に憲良。母は新待賢門院藤原康子。時代は建武中興から南北朝の動乱期にあたり、六歳の時より北畠親房・顕家父子に奉じられて二度にわたり奥州に下向、建武元年(一三三四)五月二十三日に同地において親王宣下を受けられる。延元四年(一三三九)八月十五日、吉野行宮にて十二歳で践祚。正平六年(一三五二)には足利家の内訌に乗じて北朝の崇光天皇らを廢し、三種神器を接收せしめて一時的に南北朝の一統を実現された。しかしその後は再び足利軍に攻められるなどして賀名生や金剛寺・観心寺、住吉などに遷幸された。和歌や琵琶などの芸能にすぐれ、『新葉和歌集』には百首の御製が収められている。

光厳天皇

(北朝初代、一三三三〜一三六四、御在位一三三三〜一三三三)

光厳天皇(作品番号8)は、持明院統の後伏見天皇の皇子で、諱は量仁。母は広義門院藤原寧子。嘉暦元年(一三三三)、大覚寺統後醍醐天皇の皇太子となる。後醍醐天皇が元徳三年(一三三二)、二度目の討幕計画露見によって京都を離れられたため践祚。しかし討幕運動が全国的に展開したため、六波羅軍とともに京都を脱出し、近江国番場で捕らえられて廃位された。その後皇統が南(吉野)北(京都)兩朝に分裂するという混乱の中で、北朝内で十五年間ほど院政を行ったが、正平六年(一三五〇)以降南朝方に軟禁され、翌年出家。法名は光智。延文二年(一三五七)に帰京後は禅僧として過ごし、晩年は丹波国常照寺で無範和尚と号して暮らした。

崇光天皇

(北朝第三代、一三三四〜一三九八、御在位一三四八〜一三五二)

崇光天皇(作品番号9)は、光厳天皇の皇子で、諱ははじめ益仁、のちに興仁。母は陽祿門院藤原秀子。即位の頃より室町幕府内では足利尊氏と弟直義の対立が表面化、観応二年(一三五二)に尊氏が直義追討のため南朝に降伏すると、崇光天皇とその皇太子直仁親王は廃され、上皇の尊号が授けられた。翌三年、崇光上皇は光厳・光明上皇および直仁親王とともに石清水八幡宮ついで河内東条を経て大和国賀名生へと迎えられ、さらに文和三年(一三五四)には河内国金剛寺に移されるなど、長きにわたり幽居を余儀なくされたが、延文二年(一三五七)によりやく京都に還御、その後は伏見殿を御所とされた。持明院統の正嫡として、金剛寺において光厳上皇より琵琶の奥義を伝授されており、後に皇子榮仁親王(伏見宮初代)にも秘曲を伝えられた。

後光厳天皇

(北朝第四代、一三三六〜一三七四、御在位一三五二〜一三七二)



後光厳天皇(作品番号10)は、光厳天皇(北朝初代)の皇子で、諱は弥仁。母は陽祿門院藤原秀子。当初は仏門に入る予定であったが、兄の崇光天皇が南朝によって廃された後、光厳法皇・光明法皇・直仁親王(花園天皇皇子・崇光天皇皇子)が大和国賀名生に幽閉されている間、勢力を回復した足利義詮に擁立され、文和元年(正平七年、一三五二)、即位。時に十五歳。親王宣下を経ないままの践祚であった。御在位中は南朝方の進攻により近江や美濃に避難されたこともあったが、皇子の後円融天皇に讓位後は院政を敷かれた。

源俊房

(一〇三五〜一一二二)

俊房(作品番号11)は、平安時代の公卿右大臣源師房の子で、母は摂政藤原道長女尊子。父師房は村上天皇の皇子具平親王の子で源氏の姓を賜った。母の出自からもうかがえるように、摂関家と密接な血縁関係を持ち、寛徳三年(一〇四六)二月の元服に際して、関白藤原頼通の養子として従五位上に叙される。永承五年(一〇五〇)従三位に叙され、天喜五年(一〇五七)に参議に任じられた。その後、権中納言、権大納言、大納言を経て、永保二年(一〇八二)右大臣、翌年には左大臣に昇った。この後ほぼ四十年近くにわたり左大臣を務め、保安二年(一一二二)正月に左大臣を退き、二月に出家、十一月に薨じた。邸宅名より堀河左大臣と称された。俊房は和歌・漢詩に通じるとともに、能書家としても知られ、天永二年(一一二二)には白河法皇の仰せにより春華門の額を書いている。

藤原忠通（一〇九七～一一六四）



忠通（作品番号12・13）は、平安時代の関白藤原忠実の嫡男。保安二年（一一二一）鳥羽天皇の関白となり、保元三年（一一五八）まで、四代の天皇の摂政・関白として政界を主導した。異母弟頼長を偏愛した父忠実と不和を生じ、この摂関家内部の確執も保元の乱（一一五六）の要因の一つとなった。晩年は法性寺の別業に隠棲し「法

性寺殿」と呼ばれた。忠通は政治家としての力量も並々ならぬものがあつたが、和歌や漢詩文にも秀でた文化人で、『田多民治集』『法性寺関白御集』などが遺されている。また能書家としても名高く、力強い書風はのちに法性寺流と称され、書道史上にも一時期を画した。

九条良経（一一六九～一二〇六）



良経（作品番号14）は、鎌倉時代の関白藤原（九条兼実（作品番号20）の次男。兄良通の早世により九条家の後継者となる。極官は摂政太政大臣。後京極摂政と称される。号に式部史生、秋篠月清ほか。祖父忠通・父兼実・叔父慈円の文芸愛好の血を引き、和歌を藤原俊成に学び、清新な和歌を詠んだ。また歌壇の主権者としても活躍した。また歌壇の主権者としても活躍した。また歌壇の主権者として活躍した。

躍し、建久四年（一一九三）には文芸面で評価が高い六百番歌合を主催した。その後、建久七（一一九六）年の政変で不遇をかこつたが、正治二年（一一二〇）には左大臣となり返り咲いた。政治・文芸ともに後鳥羽院周辺で重要な位置を占め、和歌所筆頭寄人を務め、新古今和歌集仮名序を記した。『百人一首』には「ぎりぎりす鳴くや霜夜のさ筵に衣かたしきひとりかも寝ん」がとられる。

藤原定家（一一六二～一二四一）

定家（作品番号15）は、平安時代の公卿で歌人として知られる藤原俊成の子で、母は美福門加賀。父母ともに著名な歌人であった。極官は正二位中納言。父の和歌の才能を受け継ぎ、後鳥羽院歌壇の中核として活躍した。勅撰集『新古今和歌集』『新勅撰和歌集』などを撰進し、幽玄華麗・象徴的な新古今歌風を確立した。家集に『拾遺愚草』、歌論書に『近代秀歌』『詠歌大概』があり、『百人一首』の撰者ともされる。五十六年にわたった記された日記『明月記』は、この時期の史料として貴重。特徴的な筆跡への評価は、歌人としての名声とともに高くなり、「定家流（定家様）」と称されて尊重された。歌学の継承・拡大を図るためからか膨大な古典籍の書写本を遺し、その後の古典学研究の基礎となった。当時としては長命な八十歳にて死去。

九条道家（一一九三～一二五二）



道家は（作品番号16・17）、鎌倉時代の公卿摂政九条良経の嫡男で、母は一条能保の娘で源頼朝の姪。建永元年（一二〇六）に父良経が急死し、翌年には祖父兼実も没し、若くして九条家の当主となった。後鳥羽上皇に寵遇され、承久三年（一二二二）同母の姉立子の所生になる仲恭天皇の摂政に就任したが、まもなく承久の乱により

罷免。しかし舅である西園寺公経の奔走によって道家の三男頼経が嘉祿二年（一二三二）撰家将軍となると、やがて道家も復権した。教実・良実・実経と三人の子息を次々と摂関に就け、自身は大殿として実権を握っていたが、関東での幕府転覆の陰謀に巻き込まれて失脚。晩年は不遇であった。「光明峯寺殿」または「峯殿」と称される。

九条教実(一一一〇～一三五)



教実(作品番号18)は、鎌倉時代の公

卿関白左大臣九条道家の嫡男で、母は太政大臣西園寺公経の娘准后一位綸子。幼名牛丸。建保五年(一二二七)元服と同時に叙爵、承久元年(一二二九)には従三位に叙される。承久三年に起こった承久の乱の影響で、父道家は摂政を辞したが、外祖父公経は幕府との関係を密接なものとして

おり、教実は安貞元年(一二三七)に右大臣、道家も翌年には関白・藤原氏氏長者として復帰した。寛喜三年(一二三三)左大臣に任じられ、同年道家から関白・氏長者を譲られたが、実際には道家の影響下にあつた。貞永元年(一二三三)後堀河天皇(御在位一二三二～一二三三)が四条天皇(御在位一二三三～一二三四)に譲位されると改めて摂政に任じられ、従一位に叙されたが、嘉禎元年(一二三五)三月二十八日死去。

日野資朝(一二九〇～一三三二)

資朝(作品番号19)は、鎌倉時代の公卿権大納言日野俊光の子。当初花園天皇の藏人として仕え、のち上皇の院司となる。弁官より藏人頭・左兵衛督・検非違使別当を歴任し、参議を兼ね、従三位権中納言に至る。花園上皇院司として仕えるとともに、後醍醐天皇の近臣として、日野俊基とともに鎌倉幕府討幕計画の中樞をなした。「無礼講」「破仏講」と呼ばれる宴席を催しその密議をしていたことは、よく知られている。正中元年(一三三四)、計画が露頭すると、俊基とともに六波羅探題に捕えられて鎌倉に護送された。幕府の追及に対して後醍醐天皇は陰謀の関与を否定し、俊基は赦されて帰京したが、資朝のみは翌年佐渡に配流された(正中の変)。元弘元年(一二三二)、二度目の後醍醐天皇の討幕計画も露頭し、翌年天皇が隠岐に流された際(元弘の変)、資朝は幕府の命により配所佐渡において処刑された。なお、吉田兼好の『徒然草』には資朝の剛直な性格を示す逸話のいくつかが所収されている。

西園寺公衡(一二六四～一三一五)



公衡(作品番号20)は、鎌倉時代の公

卿太政大臣西園寺実兼の嫡男で、母は中院通成の娘従一位顕子。西園寺家は、鎌倉時代に代々関東申次を務めて朝廷・幕府間の連絡を担う一方、天皇家に女子を入れて外戚となり、公家社会に重きをなした。正安元年(一二九九)、父実兼の出家をうけて関東申次となった公衡も、同母妹昭訓門院瑛子が龜山法皇の皇子恒明親王を生んだほか、娘寧子が後伏見天皇女御(広義門院)となつて光厳・光明両天皇を生んでいる。

龜山法皇は崩御に際し、皇子恒明親王の立太子の後見を公衡に託したが、後宇多上皇がこの遺詔に従わなかったため、両者は対立、公衡は上皇の勅勘を蒙るに至つた。のち、幕府のとりなしにより許された。正和四年(一二三三)九月、父実兼に先立って死去し、実兼が再び関東申次に就いた。極官は従一位左大臣。

九条兼実(一二四九～一二〇七)



兼実(作品番号21)は、平安時代の公

卿関白藤原忠通の子で、母は藤原仲光の娘。異母兄に近衛基実・松殿基房、同母弟に天台座主慈円がいる。五摂家のうち、九条・一条・二条の三家の祖となる。邸宅や居所より月輪殿、後法性寺殿とも称された。保元三年(一一五八)元服して正五位下に叙せられる。権中納言、権大納言を経る。長寛二年(一一六四)内大臣に任ぜられる。仁安元年(一一六〇)に右大臣に昇り、承安四年(一一七四)、従一位に叙せられる。文治元年(一一八五)に内覧宣旨を受け、翌年摂政・氏長者となり、同五年太政大臣に任じられる。建久二年(一一九二)摂政から関白となるものの、同七年に失脚する。建仁二年(一二〇二)に出家して円証と称し、承元元年(一二〇七)に薨じた。故実に精通し、また和歌に関心も深く、その保護に力を尽くすとともに書を能くした。

藤原宗忠(一〇六二〜一一四二)



宗忠(作品番号22)は、平安時代の公卿権大納言藤原宗俊の嫡男で、母は式部大輔藤原実綱の娘。承保元年(一〇七四)叙爵後、承暦二年(一〇七八)侍従に任じられる。外祖父実綱は文人として、儒家である日野流藤原氏を発展させた人物として評価が高く、そうした母方の人脈に影響されて実務能力を高めていったらしい。嘉保元年(一〇九四)右中弁に任じられたのち累進し、承徳二年(一〇九八)には蔵人頭から参議となり、公卿に列した。その後天承元年(一一三二)内大臣、保延二年(一一三六)右大臣と進み、保延四年に従一位に叙されたが、直後に病を得て出家し、永治元年(一一四二)八十歳で没した。故実に精通し、篤実な人柄であったとされ、白河法皇(御在位一〇七二〜八六)や堀河天皇(御在位一〇八六〜一一〇七)、関白藤原忠実に信頼された。

藤原頼長(一一二〇〜一五六)



頼長(作品番号23)は、平安時代の公卿関白藤原忠実の次男で、母は土佐守藤原盛実の娘。関白忠通は異母兄。生まれ月の五月にちなみ、幼名は菖蒲若(あやわか)と称された。大治五年(一一三〇)四月に元服、正五位下に叙せられ、六月に侍従に任じられた。右近衛権少将、右近衛権中將を歴任し、天承元年(一一三二)十二月には従三位に叙せられた。その後、権中納言、権大納言を経て、保延二年(一一三六)内大臣に任ぜられ、久安五年(一一四九)従一位左大臣に昇った。仁平元年(一一五二)に鳥羽法皇より内覧の宣旨を蒙り、関白に転じた兄忠通と対立を深めたが、久寿二年(一一五五)近衛天皇の崩御を機に失脚した。保元元年(一一五〇)七月二日鳥羽法皇が崩御すると、同月十日に崇徳上皇とともに白河殿に入り拳兵するもの(保元の乱)負傷し、同十四日死去。

藤原為家(一一九八〜一二七五)

為家(作品番号24)は、鎌倉時代の公卿で歌聖と称された権中納言藤原定家の子で、母は藤原実宗の娘。極官は正二位権大納言。法名は融覚。また中院禅門、民部卿入道とも称された。妻は下野国の宇都宮頼綱の娘。のち阿仏尼として知られる平度繁の養女を後妻に迎えた。父定家の歌風を継承しつつも、作風は平明温雅であった。また蹴鞠もよくした。順徳天皇の信任を厚くし、のち後嵯峨天皇の命により勅撰集『続後撰和歌集』、『続古今和歌集』などを撰進した。家集に『大納言為家集』、『為家卿千首』、歌論書に『詠歌一体』がある。歌道の家として冷泉、京極、二条の家に分かれていく礎を築いた人物である。

後白河天皇

(第七十七代、一一二七〜九二、御在位一一五五〜五八)



後白河天皇(作品番号25)は、鳥羽天皇の皇子で、諱は雅仁。母は待賢門院藤原璋子。法名は行真。近衛天皇の後をうけて踐祚。その御治世は、皇家の権力強化を図られたものであり、院となられてからも、二条天皇・六条天皇・高倉天皇・安徳天皇・後鳥羽天皇の五代にわたって三十年余りの院政を敷かれた。また、御在位中は常に争いが絶えず、保元の乱(一一五六)や平治の乱(一一五九)が起こり、武士が台頭する原因となる。天皇は、はじめは平氏の武力を用いていたが、後に平氏が勢力を強めたことにより対立が深まり、その後は源氏と結び、源平の争乱に関与された。なお、天皇は神仏に深く帰依され、生涯に三十四回もの熊野御幸を行われた。また、当時の流行歌である今様を集めた『梁塵秘抄』を編纂されたことも有名である。

藤原師長(一一三八〜九二)



師長(作品番号26)は、平安時代の公卿左大臣藤原頼長(作品番号23)の次男で、母は陸奥守源信雅の娘。管絃の才能にすぐれ、持仏堂に妙音天を祀り信仰したことから妙音院と号する。久安五年(一一四九)十二歳で元服、昇殿を許され、参議を経て久寿元年(一一五四)権中納言となるも、保元の乱で父頼長に連座し、土佐国に流罪

となった。長寛二年(一一六四)に還京、二条天皇の琵琶の師範となる。今様などの歌謡にも精通し、後白河院の近習の一人でもあった。安元元年(一一七五)には内大臣、次いで同三年太政大臣に昇るが、治承三年(一一七九)、院と平清盛との衝突に巻き込まれて解官され、再び尾張国に配流の身となった。『平家物語』巻三によれば、このとき熱田明神の神前に琵琶を弾じ朗詠を捧げたところ神殿が感応し鳴動したという。養和元年(一一八二)に許されて帰京。

西行(一一一八〜九〇)

西行(作品番号27)は、平安時代の検非違使左衛門尉佐藤康清の子で、俗名を佐藤義清という。法名は円位。保延元年(一一三五)任兵衛尉、鳥羽院の北面の武士として仕えた。和歌だけでなく武芸、蹴鞠にも堪能であったが、同六年(一一四〇)、二十三歳で出家した。「家富み年若く、心に愁ひ無きも、遂に以て遁世せり、人これを歎美せるなり」と藤原頼長は記している(『台記』永治二年三月十五日条)。出家後の生活は、京洛・熊野・伊勢に在住し、奥州に二度、四国へ一度、旅をしたことがわかっているが、不明な点も多い。花や月、漂泊の旅に心を寄せた西行の詠作中、もつともよく知られるのは「願はくは花の下にて春死なんその如月の望月のころ」(『山家集』)である。

平重盛(一一三八〜七九)



重盛(作品番号28)は、平清盛の嫡男で、母は高階基章の娘。妻は鳥羽院近臣藤原家成の娘。参議・権中納言を経て、治承元年(一一七七)内大臣となり、六波羅小松第に住んだことから、小松内大臣(内府)と呼ばれた。父清盛の後継者として一族の中心にあり、憲仁親王(のちの高倉天皇)の乳父をつとめるなど公家社会でも地歩を

固めていったが、妻の兄藤原成親が鹿ヶ谷事件(清盛打倒の密議)に連座し捕縛されたことなどから、一族内における重盛の地位は徐々に不安定となり、代わって異母弟の宗盛が台頭した。『平家物語』等では温厚篤実な人物として描かれることが多いが、子の資盛が摂政松殿基房の従者に恥辱を受けた殿下乗合事件では、重盛は基房に執拗な報復をするなど、異なる一面もうかがえる。治承三年七月二十九日、父に先立って死去。

出品目録

作品番号	作品名	員数	作者	制作時期
1	伏見院宸記	一卷(八卷のうち)	伏見天皇	鎌倉時代(十三世紀)
2	為兼為相等書状并案	一卷(三卷のうち)	伏見天皇	鎌倉時代、延慶四年(応長元年)(一二二一)
3	伏見院御文類	一卷(六卷のうち)	二条道平代筆	鎌倉時代、文保元年(一二二七)
4	後伏見上皇宸筆御願文	一卷	後伏見天皇	鎌倉時代、元亨四年(一二三四)
5	後伏見院御文類	一卷(七卷のうち)	後伏見天皇	鎌倉時代、元弘元年(一二三二)
6	誠太子書	一卷	花園天皇	鎌倉時代、元徳二年(一二三〇)
7	三五要録	一卷	後村上天皇	南北朝時代、正平十年(一二五五)
8	光厳院御文類	一卷	光厳天皇	鎌倉時代、元徳三年(一二三二)
9	一人口決	一卷	崇光天皇	南北朝時代、貞治六年(一二三三)
10	後光厳院御文類	一卷	後光厳天皇	南北朝時代(十四世紀)
11	水左記	一卷(四卷のうち)	源俊房	平安時代(十一世紀)
12	法性寺殿御記	一卷(二卷のうち)	藤原忠通	平安時代(十二世紀)
13	藤原忠通書状	一幅	藤原忠通	平安時代(十二世紀)
14	新古今和歌集竟宴和歌懷紙幅	一幅	伝九条良経	鎌倉時代、元久二年(一二〇五)
15	平兵部記	一卷(十四卷のうち)	藤原定家等写	鎌倉時代(十三世紀)
16	大間書	一卷	九条道家	鎌倉時代(十三世紀)
17	九条道家消息幅	一幅	九条道家	鎌倉時代(十三世紀)
18	洞院教実公記	一卷(二卷のうち)	九条教実	鎌倉時代(十三世紀)
19	花園院御脱履記	一卷	日野資朝	鎌倉時代、文保二年(一二一八)
20	昭訓門院御産愚記	一卷(四卷のうち)	西園寺公衡	鎌倉時代、乾元二年(一二三三)
21	玉葉	一冊(五十冊のうち)		鎌倉時代(十三世紀)写
22	中右記	一冊(二十一点のうち)		鎌倉時代(十三世紀)写
23	台記	一卷(三卷のうち)		鎌倉時代(十三〜十四世紀)写
24	藤原為家書状	一幅	藤原為家	鎌倉時代、嘉祿三年(一二二七)
25	後白河天皇御画像影写等関係資料	一冊他		昭和五年(一九三〇)
26	藤原師長書状	一幅	藤原師長	平安時代(十二世紀)
27	西行書状	一幅	西行	鎌倉時代、文治四〜五年(一一八八〜九)
28	平重盛書状	一幅	平重盛	平安時代(十二世紀)
29	天子撰関御影(天皇・撰関・大臣影)	四卷	藤原為信・豪信	鎌倉〜南北朝時代(十四世紀)

鎌倉期の宸筆と名筆 — 皇室の文庫ふみくらから

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 60

編集 宮内庁書陵部

宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 横溝廣子

発行 宮内庁

平成二十四年十一月二十三日発行

© 2012, The Archives and Mausolea Department

The Museum of the Imperial Collections, Sanmonnan Shōzōkan
Imperial Household Agency

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出典を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

鎌倉期の宸筆と名筆——皇室の文庫から

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 60

編集 宮内庁書陵部

宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 横溝廣子

発行 宮内庁

平成二十四年十一月二十三日発行

© 2012, The Archives and Mausolea Department

The Museum of the Imperial Collections, Sanmonmaru Shōzōkan
Imperial Household Agency

22

Chuyuki (Diary of Fujiwara-no Munetada)

from a set of 21 scrolls and volumes copied during the Kamakura period, 13th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)

23

Taiki (Diary of Fujiwara-no Yorinaga)

from a set of 3 scrolls
copied during the Kamakura period, 13-14th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)

24

Letter by Fujiwara-no Tameie

1 hanging scroll
handwritten by Fujiwara-no Tameie
Kamakura period, 1227
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)

25

Documents on the reproduction project of Portrait of Emperor Goshirakawa

1 volume, etc.
1930
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)

26

Letter by Fujiwara-no Moronaga

1 hanging scroll
handwritten by Fujiwara-no Moronaga
Heian period, 12th century
Sannomaru Shōzōkan (The Museum of the Imperial Collections)

27

Letter by Saigyō

1 hanging scroll
handwritten by Saigyō
Kamakura period, 1188-9
Sannomaru Shōzōkan (The Museum of the Imperial Collections)

28

Letter by Taira-no Shigemori

1 hanging scroll
handwritten by Taira-no Shigemori
Heian period, 12th century
Sannomaru Shōzōkan (The Museum of the Imperial Collections)

29

Tenshi-Sekkan Mie (Portraits of Emperors, Regents and Advisers, and Ministers)

4 scrolls
painted by Fujiwara-no Tamenobu and Goshin
Kamakura to Nanbokucho period, 14th century
Sannomaru Shōzōkan (The Museum of the Imperial Collections)

List of Exhibits

- 1
Diary of Emperor Fushimi
from a set of 8 scrolls
handwritten by Emperor Fushimi
Kamakura period, 13th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 2
Letter and plan about Tamekane,
Tamesuke, and others
from a set of 3 scrolls
handwritten by Emperor Fushimi
Kamakura period, 1311
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 3
Letters of Emperor Fushimi
from a set of 6 scrolls
amanuensis by Nijo Michihira
Kamakura period, 1317
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 4
Prayer written by Ex-emperor Gofushimi
1 scroll
handwritten by Emperor Gofushimi
Kamakura period, 1324
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 5
Letters of Emperor Gofushimi
from a set of 7 scrolls
handwritten by Emperor Gofushimi
Kamakura period, 1331
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 6
Kaitaishi-no-sho (Admonition to the
crown prince)
1 scroll
handwritten by Emperor Hanazono
Kamakura period, 1330
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 7
Sango-yoroku (*Biwa* music score)
1 scroll
handwritten by Emperor Gomurakami
Nanbokucho period, 1355
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 8
Letters by Emperor Kogon
1 scroll
handwritten by Emperor Kogon
Kamakura period, 1331
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 9
Ichinin kuketsu (Book on secret *biwa*
tune)
1 scroll
handwritten by Emperor Suko
Nanbokucho period, 1373
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 10
Letters by Emperor Gokogon
1 scroll
handwritten by Emperor Gokogon
Nanbokucho period, 14th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 11
Suisaki (Diary of Minamoto-no
Toshifusa)
from a set of 4 scrolls
handwritten by Minamoto-no Toshifusa
Heian period, 11th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 12
Hosshoji-dono Gyoki (Diary of Fujiwara-
no Tadamichi)
from a set of 2 scrolls
handwritten by Fujiwara-no Tadamichi
Heian period, 12th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 13
Letter by Fujiwara-no Tadamichi
1 hanging scroll
handwritten by Fujiwara-no Tadamichi
Heian period, 12th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 14
Waka-kaishi (poem on *kaishi* paper) on
celebration for completion of the *Shin-*
kokin Wakashu
1 hanging scroll
attributed to Kujo Yoshitsune
Kamakura period, 1205
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 15
Heihyobuki (Diary of Taira-no Nobunori)
from a set of 14 scrolls
copied by Fujiwara-no Sadaie and others
Kamakura period, 13th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 16
Omagaki (Document used in appointment
of officials ceremony)
1 scroll
handwritten by Kujo Michiie
Kamakura period, 13th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 17
Letter by Kujo Michiie
1 hanging scroll
handwritten by Kujo Michiie
Kamakura period, 13th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 18
Toin Norizane-ko ki (Diary of Kujo
Norizane)
from a set of 2 scrolls
handwritten by Kujo Norizane
Kamakura period, 13th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 19
Hanazono-in Godasshiki (Records
on abdication ceremonies of Emperor
Hanazono)
1 scroll
handwritten by Hino Suketomo
Kamakura period, 1318
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 20
Shokun Mon'in Osan-guki (Records on
childbirth of Shokun Mon'in)
from a set of 4 scrolls
handwritten by Saionji Kinpira
Kamakura period, 1303
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)
- 21
Gyokuyo (Diary of Kujo Kanezane)
from a set of 50 volumes
copied during the Kamakura period, 13th century
Shoryobu (Archives and Mausolea Department)

Foreword

The Imperial Household Agency has a department called the Shoryobu (Archives and Mausolea Department), which has preserved to the present day written materials, official documents, and archeological objects related to the Imperial House. In the autumn of 2010, we held an exhibition titled “The Imperial Repository of Books and Writings- Masterpieces of the Archives and Mausolea Department”, where we showcased for the first time various masterpieces which had rarely been shown to the public. The exhibition was well attended and favorably received.

This time, we will introduce from the valuable materials of the Shoryobu collection, the masterworks of manuscripts in and around the Kamakura period, such as the handwritings of the emperors who were renowned as leading figures in the learned circle of the era.

The various handwritings of the emperors represented by Emperor Hanazono’s *Kaitaishi-no-sho* and his father, Emperor Fushimi’s Diary, and of court nobles, such as *Waka Kaishi*, written by Kujo Yoshitsune, a famous skillful calligrapher, and the distinguished calligraphy seen in various diaries, letters, and others, are valuable not only as historical documents, but also as artistic objects which can be appreciated by people from various fields.

Furthermore, the rare letters written by Taira-no Shigemori and Saigyō show us the fact that among the *bushi* (warrior) class in the late Heian period some had gradually attained sophisticated court manners, a precursor of the arrival of the Kamakura period when the *bushi* class opened a new chapter in the Japanese history.

Exhibited along with these master calligraphy works are the reproductions both photographic and manual of the portrait of Emperor Goshirakawa found within his wooden statue in the Imperial mausoleum in Kyoto and the famous realistic portraits, *Tenshi-Sekkan Mieji*, which depict the emperors of the late Heian, and Kamakura periods, the Regents and Advisors such as Fujiwara-no Tadamichi, and Ministers such as Taira-no Kiyomori.

Standing in front of the handwritings and portraits of these historical figures, our visitors, we hope, will enjoy a moment where they feel as if they are facing and conversing with our predecessors, crossing over the distance of the several centuries.

November, 2012

The Archives and Mausolea Department
The Museum of the Imperial Collections, Sannomaru Shōzōkan
Imperial Household Agency

Handwritings of Emperors and Master Calligraphy of the Kamakura Period

- from the Imperial Repository of Books and Writings

November 23 (Fri.) — December 22 (Sat.), 2012

The Archives and Mausolea Department
The Museum of the Imperial Collections, Sannomaru Shōzōkan

Imperial Household Agency